

# 旭川市の子ども・子育て環境の現状と 取組の方向性について

(令和 5 年度)

暫 定 版

旭川市 令和 5 年 (2023 年) 8 月

## はじめに

本市では、旭川市子ども条例や第2期旭川市子ども・子育てプランに基づき、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいます。

これらの取組を効果的に進めていくためには、特に、市民が様々な形で子どもやその保護者と関わりを持ち、深めていくことにより、子どもの育ちや子育てを市民全体で支える地域社会を醸成していくことが必要であると考えています。

「旭川市の子ども・子育て環境の現状と取組の方向性について」は、地域において子育て家庭との関わりを持つ方々に、より充実した情報提供を行うとともに、子どもやその保護者とのつながりを深めていくきっかけとなるよう作成しました。

なお、本冊子は、旭川市子ども条例第15条に基づく広報及び啓発の取組として作成するものであり、第2期旭川市子ども・子育てプランに係る進捗状況報告書を兼ねています。

## 目次

### 第1部 子ども・子育て環境の現状

- 1 旭川市の子ども・子育てを取り巻く現状・・・P. 2
- 2 子育て環境について・・・P. 8
- 3 子どもの育ちについて・・・P. 14
- 4 子どもの生活実態について・・・P. 16

### 第2部 本市の取組の方向性

- 1 旭川市子ども条例・・・P. 21
- 2 第2期旭川市子ども・子育てプランについて・・・P. 22
  - \*基本方向1 子育てを支える・・・P. 23
  - \*基本方向2 子どもの育ちを支える・・・P. 26
  - \*基本方向3 子どもの主体性を育む・・・P. 28
  - \*基本方向4 社会全体で支える・・・P. 29

### 第3部 計画の進捗状況及び個別事業一覧

- 1 指標及び目標値について・・・P. 32
- 2 子ども・子育てに関する事業の量の見込みと  
確保方策・・・P. 39
- 3 個別事業一覧・・・P. 40

## 第1部 子ども・子育て環境の現状

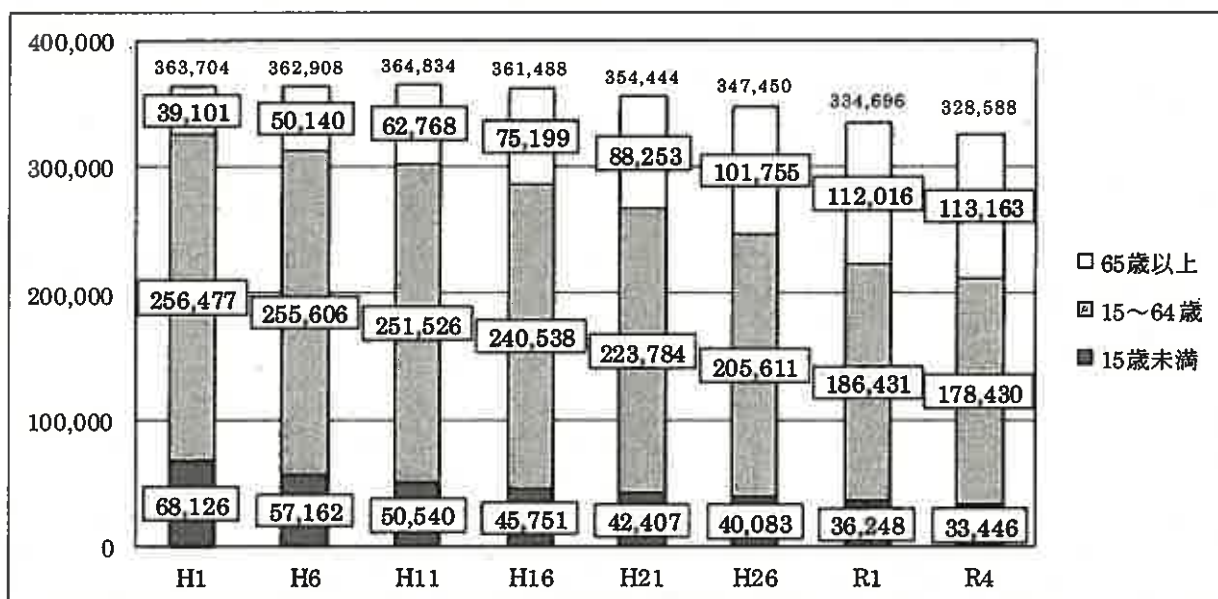
# 1 旭川市の子ども・子育てを取り巻く現状

## (1) 人口の状況

年齢3区分別の人口の推移をみると、15歳未満の人口は、平成元年の68,126人から、令和4年の33,446人とこの30年ほどの間に約35,000人減少しています。年齢3区分別の人口割合の推移をみると、15歳未満と15～64歳の割合が減少する一方、65歳以上の老年人口の割合は大きく増加しており、全国と比べて少子高齢化が進行しています。

(資料1) 旭川市 年齢3区分別の人口の推移

(単位：人)



人口割合	H1	H6	H11	H16	H21	H26	R1	R4
□ 65歳以上	10.8%	13.8%	17.2%	20.8%	24.9%	26.3%	33.5%	34.8%
■ 15～64歳	70.5%	70.4%	68.9%	66.5%	63.1%	61.1%	55.7%	54.9%
■ 15歳未満	18.7%	15.8%	13.9%	12.7%	12.0%	12.7%	10.8%	10.3%

※ 資料：住民基本台帳。各年10月1日現在（H21以前は9月30日現在）

【参考】全国 年齢3区分別の人口割合の推移

人口割合	H1	H6	H11	H16	H21	H26	R1	R4
65歳以上	11.6%	14.1%	16.7%	19.5%	22.8%	26.0%	28.4%	28.5%
15～64歳	69.6%	69.6%	68.5%	66.6%	63.9%	61.3%	59.5%	59.5%
15歳未満	18.8%	16.3%	14.8%	13.9%	13.3%	12.8%	12.1%	12.0%

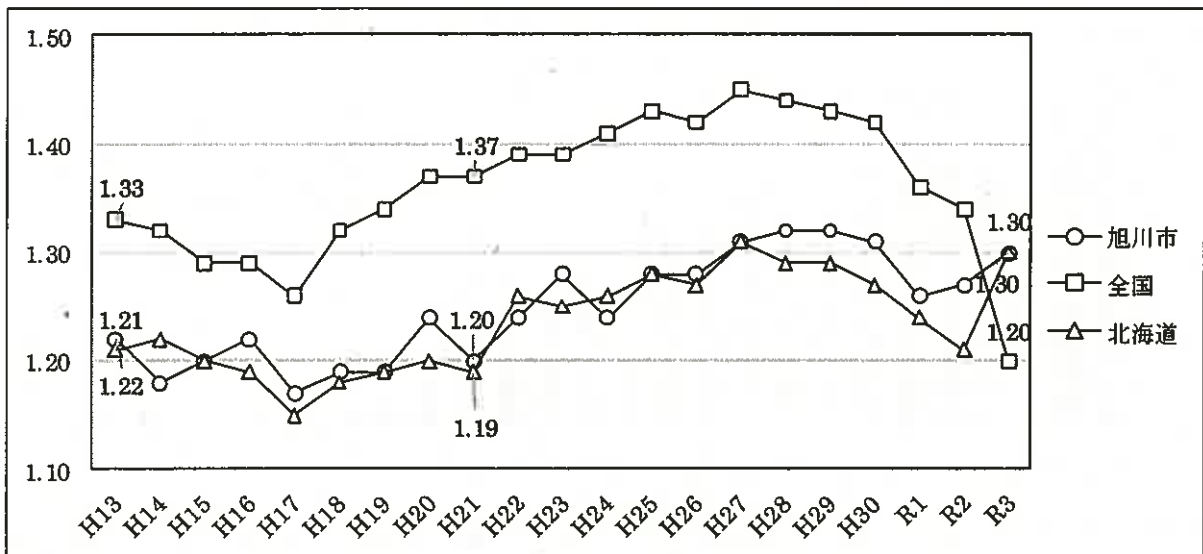
※ 資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）

(2) 出生の状況

ア 合計特殊出生率について

本市の合計特殊出生率は、近年、上昇傾向がみられ、北海道の数値をやや上回って推移していますが、全国の数値よりは下回っています。(令和3年に限っては傾向が変わっています。)

(資料2) 全国・北海道・旭川市 合計特殊出生率の推移 (平成13年～令和3年)



	H13	H15	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29	R1	R3
旭川市	1.22	1.20	1.17	1.19	1.20	1.28	1.28	1.31	1.32	1.26	1.30
全国	1.33	1.29	1.26	1.34	1.37	1.39	1.43	1.45	1.43	1.36	1.20
北海道	1.21	1.20	1.15	1.19	1.19	1.25	1.28	1.31	1.29	1.24	1.30

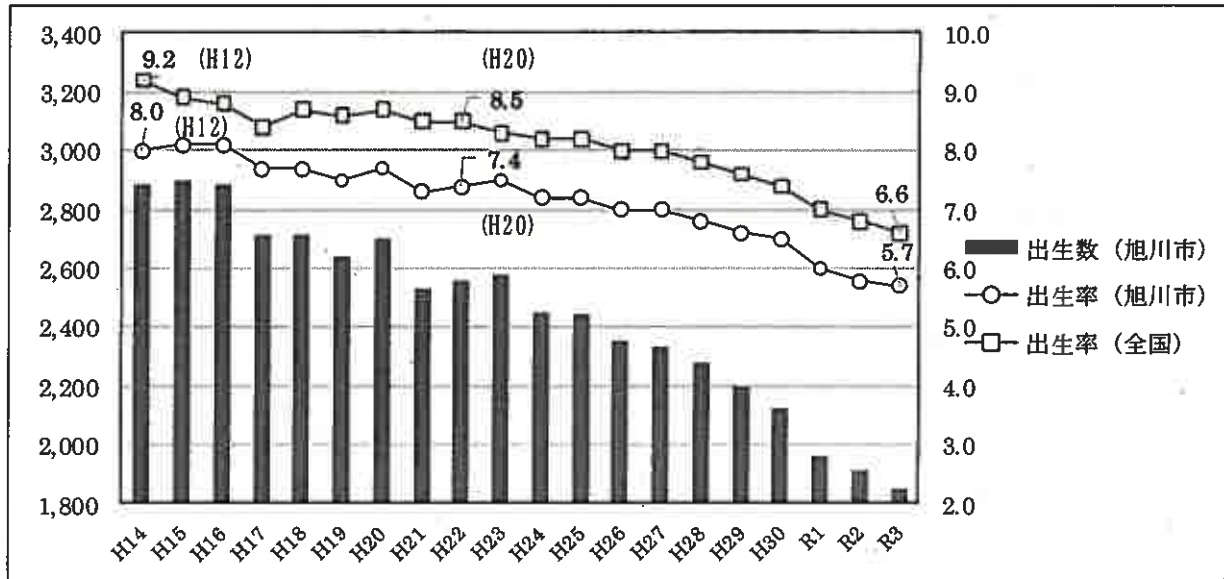
※ 資料：旭川市保健衛生年報

## イ 出生数と出生率について

人口千人当たりの出生率は、出生数の減少に伴って低下しています。

母親の年齢別にみると、出生数の構成比が最も高い年齢層は、20代後半から30代前半へと移行しており、出産年齢の高齢化がみられます。

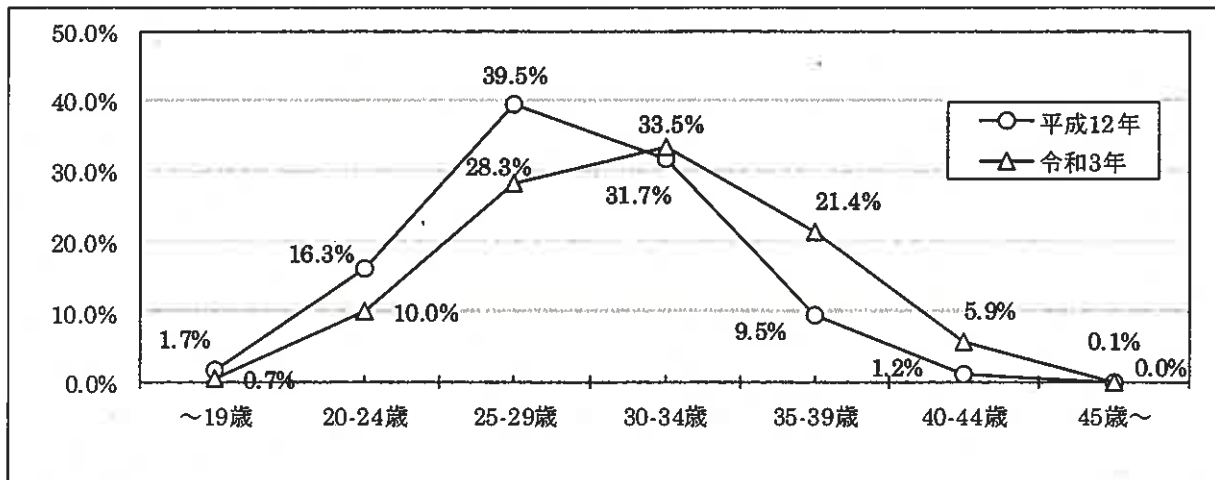
(資料3) 全国・旭川市 出生数及び出生率の推移(平成14年～令和3年) (単位:人,%)



	H15	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29	R1	R3
出生数 (旭川市)	2,898	2,716	2,640	2,529	2,578	2,446	2,333	2,201	1,958	1,848
出生率 (旭川市)	8.1	7.7	7.5	7.3	7.5	7.2	7.0	6.6	6.0	5.7
出生率 (全国)	8.9	8.4	8.6	8.5	8.3	8.2	8.0	7.6	7.0	6.6

※ 資料：旭川市保健衛生年報

(資料4) 旭川市 母親の年齢階級別出生数(構成比)の推移

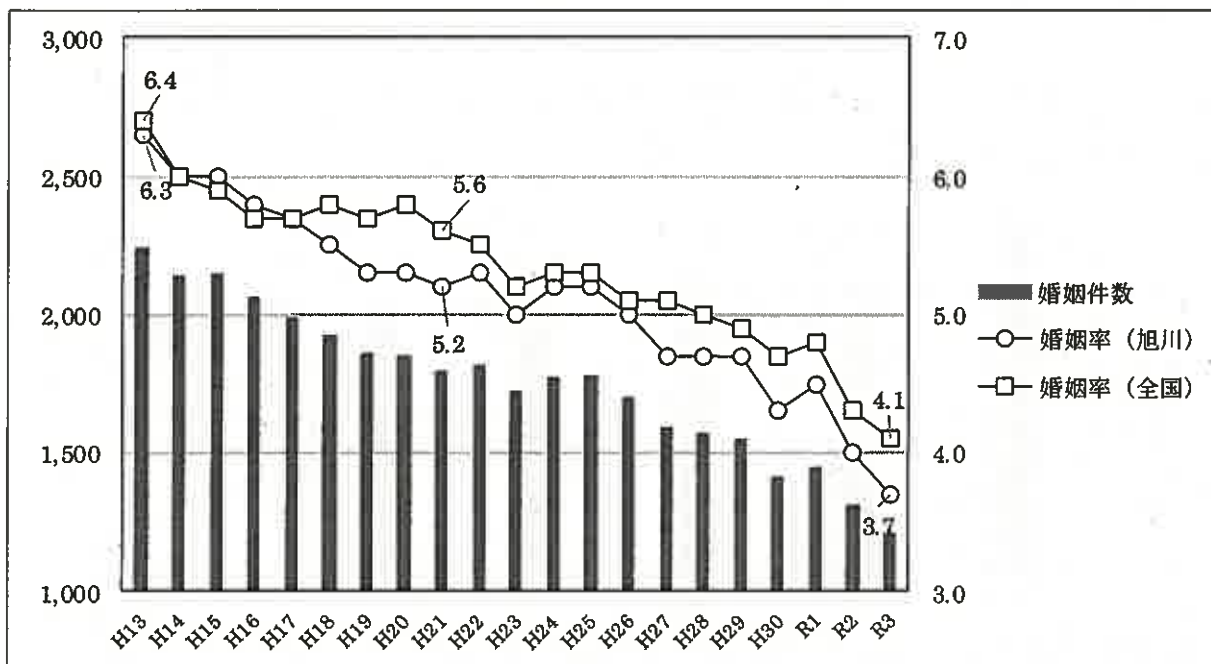


※ 資料：旭川市保健衛生年報

### (3) 婚姻の状況

人口千人当たり婚姻率について、平成17年以降は、全国を下回った数値で推移しています。また、平均初婚年齢は、全国に比べて早い傾向にあります。

(資料5) 全国・旭川市 婚姻件数及び婚姻率の推移(平成13年～令和3年) (単位:件,%)



	H13	H15	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29	R1	R3
婚姻件数(旭川市)	2,248	2,150	1,994	1,864	1,796	1,722	1,784	1,594	1,555	1,449	1,215
婚姻率(旭川市)	6.3	6.0	5.7	5.3	5.2	5.0	5.2	4.7	4.7	4.5	3.7
婚姻率(全国)	6.4	5.9	5.7	5.7	5.6	5.2	5.3	5.1	4.9	4.8	4.1

※ 資料：旭川市保健衛生年報

(資料6) 全国・旭川市 平均初婚年齢の推移

・夫の平均初婚年齢

(単位:歳)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
旭川市	29.8	29.7	30.0	30.1	29.7	29.2	29.8	29.8
全国	31.1	31.1	31.1	31.1	31.1	31.2	31.0	31.0

・妻の平均初婚年齢

(単位:歳)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
旭川市	28.6	28.3	28.7	28.8	28.7	28.2	28.7	28.7
全国	29.4	29.4	29.4	29.4	29.4	29.6	29.4	29.5

※ 資料：旭川市保健衛生年報

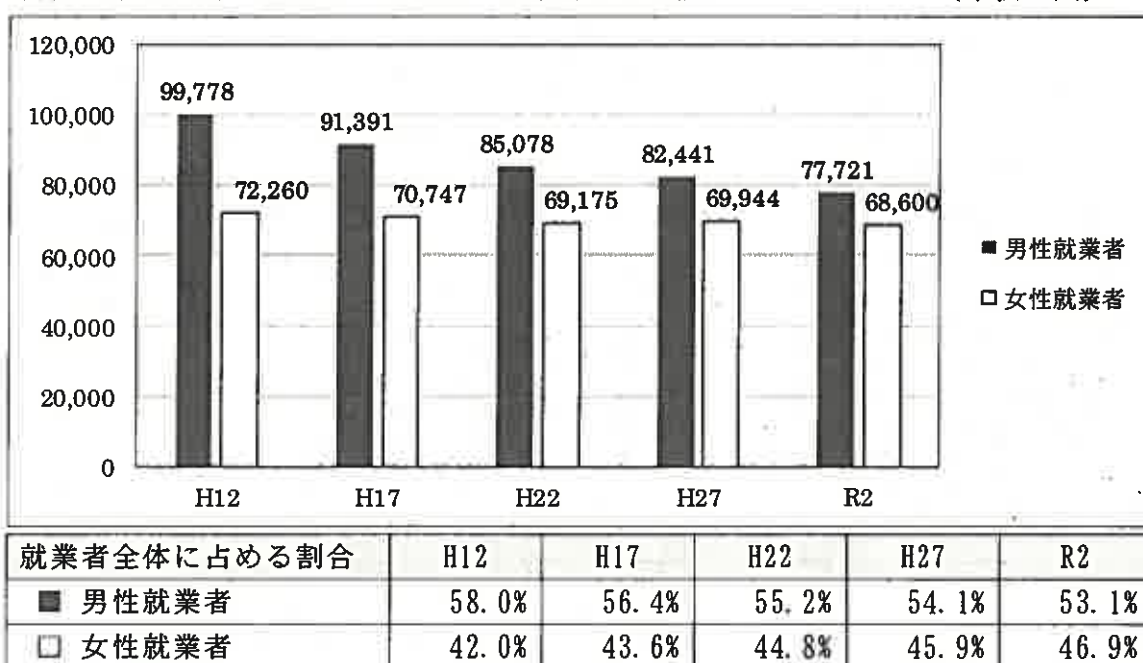
#### (4) 就業の状況

15歳以上の就業者数について、男性就業者は減少を続けていますが、女性就業者数は横ばいであるため、就業者全体に占める女性の割合が高まっています。

母親の就労状況では、就学前児童をもつ母親と比較して、就学児（小学生）をもつ母親はパート・アルバイト勤務の割合が大きく、フルタイム勤務と合わせると7割以上が就労しています。

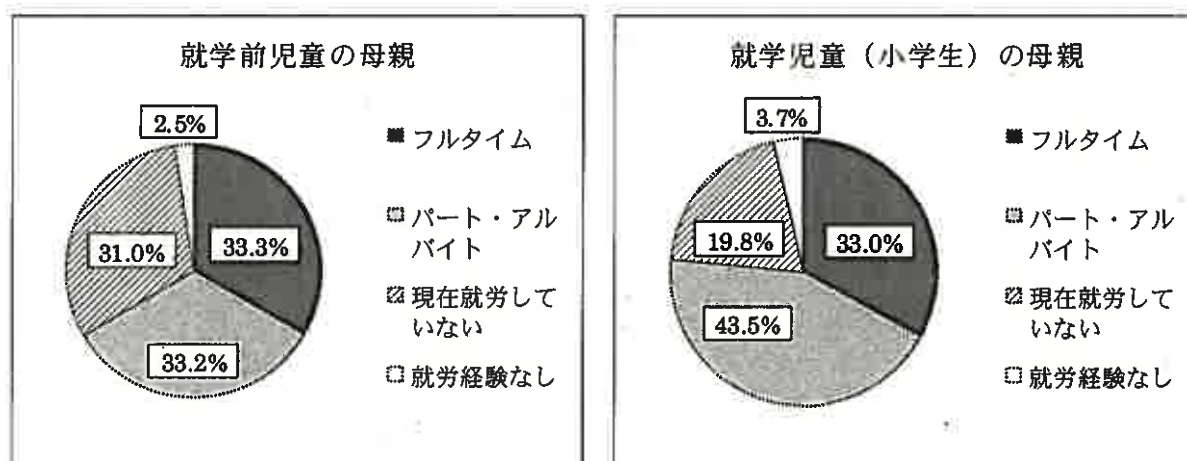
(資料7) 旭川市 男女別15歳以上就業者数の推移

(単位：人)



※ 資料：国勢調査（総務省）

(資料8) 旭川市 就学前児童及び就学児童（小学生）を持つ母親の就労状況



※ 資料：ニーズ調査結果報告書（H30）。

フルタイム及びパート・アルバイトには、産休・育休・介護休業中の者を含む。

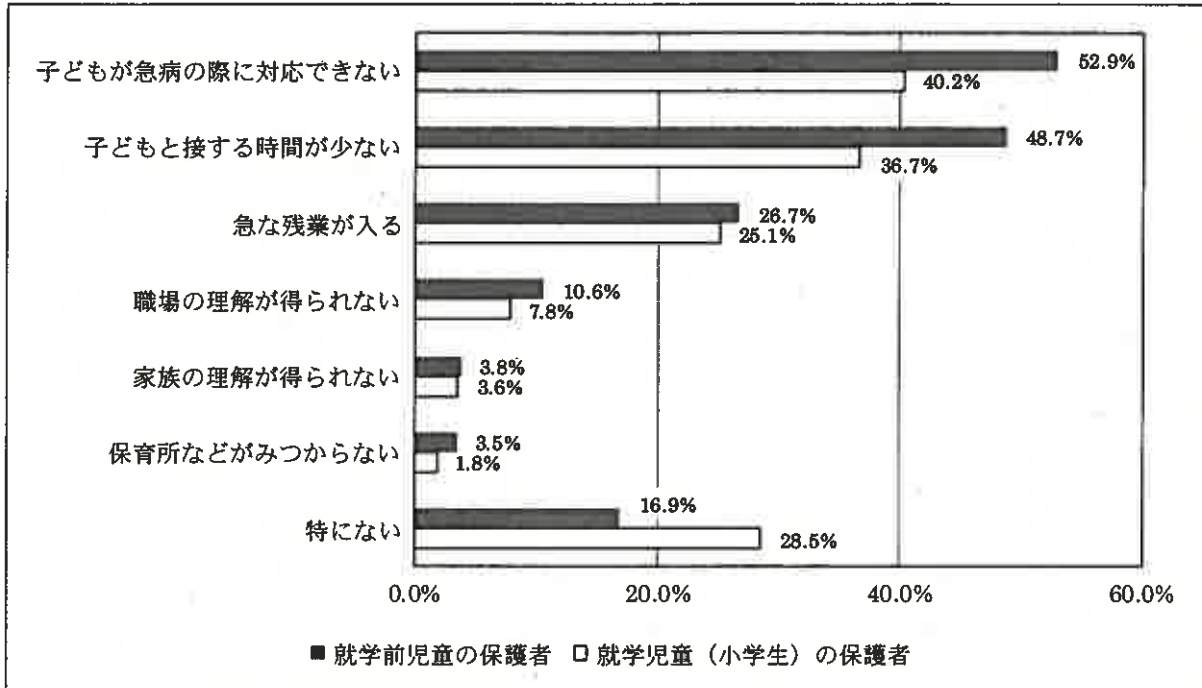


(5) 労働環境の状況

仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じることを、保護者の半数近くが「子どもが急病の際に対応できない」と回答しています。

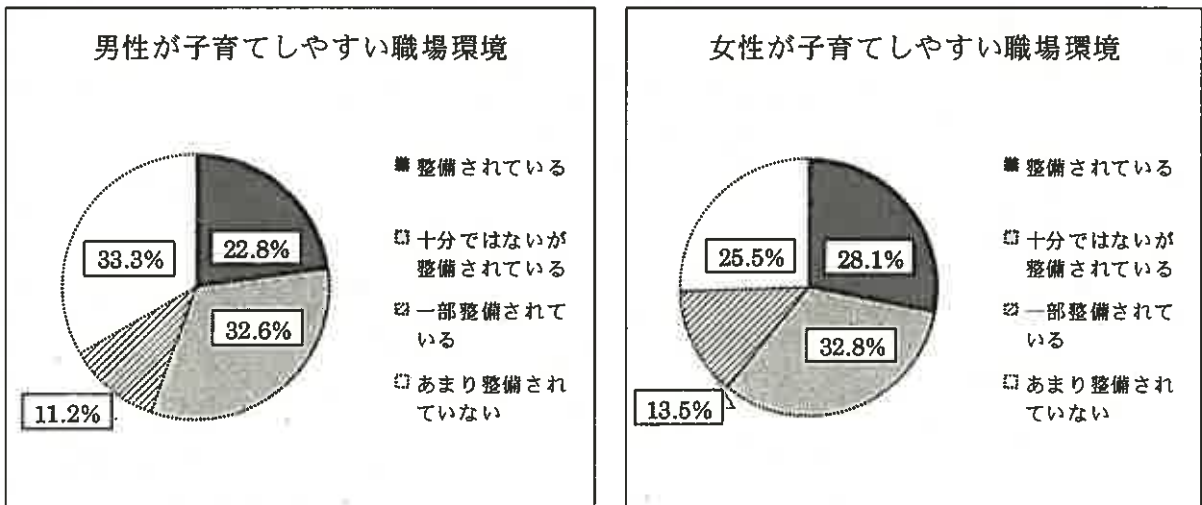
また、従業員が子育てしやすい職場環境の整備状況として、「整備されている」と回答した割合は、男性従業員で2割程度、女性従業員で3割程度にとどまっています。

(資料9) 旭川市 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること



※ 資料：ニーズ調査結果報告書 (H30)

(資料10) 旭川市 従業員が子育てしやすい職場環境



※ 資料：旭川市労働基本調査 (R1)

## 2 子育て環境について

子育て中の保護者の不安感や子育て環境に対する満足度について、ニーズ調査の結果を基に整理します。

### (1) 子育て中の保護者の不安感

#### ア 就学前児童を持つ保護者の状況

##### 【子どもに関する悩み】

- ・ 「子どもの教育に関すること」を選択した割合が最も高く、就学前児童を持つ保護者に対して、就学後を見据えた教育に関する助言や情報提供が必要です。
- ・ 「発達・発育に関すること」と「食事や栄養に関すること」を選択した割合は、小学校児童を持つ保護者と比べて高く、乳幼児健康診査や関連する相談業務等により、保護者の不安を和らげたり、子どもにとって望ましい支援につなげていく取組の充実が必要です。

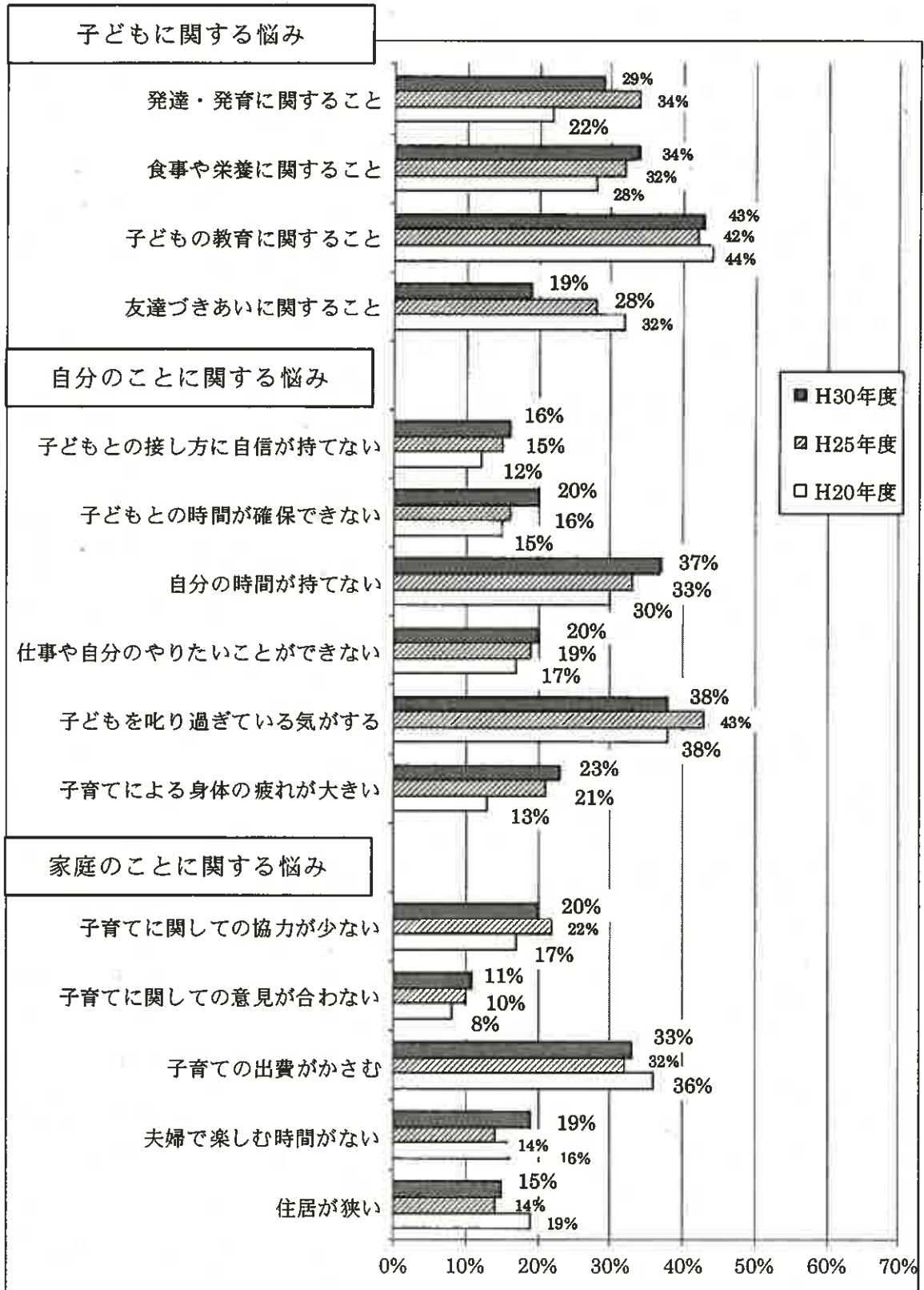
##### 【自分のことに関する悩み】

- ・ 「子どもを叱り過ぎている気がする」を選択した割合は、前回調査時と比べて減少していますが、項目の中で最も高い割合となっており、身近な場所で、気掛かりと感じた段階で不安を軽減する取組が必要です。
- ・ 「自分の時間が持てない」や「子育てによる身体の疲れが大きい」などを選択した割合が前回調査時と比べて増加しています。

##### 【家庭のことに関する悩み】

- ・ これまでの調査時と同様、「子育ての出費がかさむ」を選択した割合が最も高く、30%台で推移しています。

(資料11) 旭川市 就学前児童を持つ保護者が感じている悩み



※ 資料：ニーズ調査結果報告書 (H30)

## イ 就学児童（小学生）を持つ保護者の状況

### 【子どもに関する悩み】

- ・ これまでの調査時と同様、「子どもの教育に関すること」と「友達づきあいに関すること」を選択した割合が高い状況にあります。これらの項目は、就学前児童を持つ保護者においても選択した割合が高く、関係部局が連携して、情報提供や相談体制の充実に取り組んでいく必要があります。

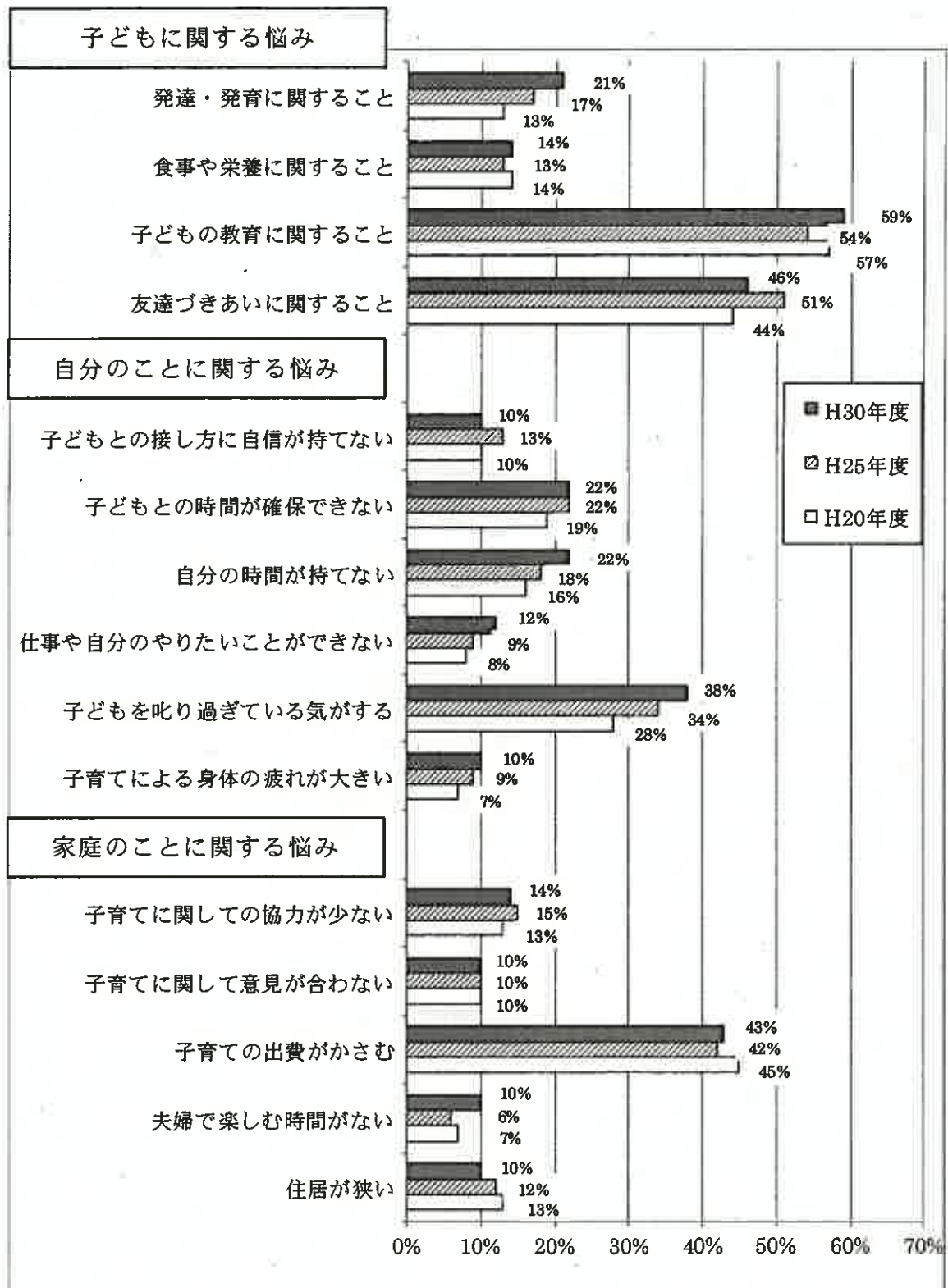
### 【自分のことに関する悩み】

- ・ 「自分の時間が持てない」や「子どもを叱り過ぎている気がする」などを選択した割合が前回調査時と比べて増加しています。

### 【家庭のことに関する悩み】

- ・ これまでの調査時と同様、「子育ての出費がかさむ」を選択した割合が最も高くなっています。

(資料12) 旭川市 就学児童(小学生)を持つ保護者が感じている悩み



※ 資料：ニーズ調査結果報告書 (H30)

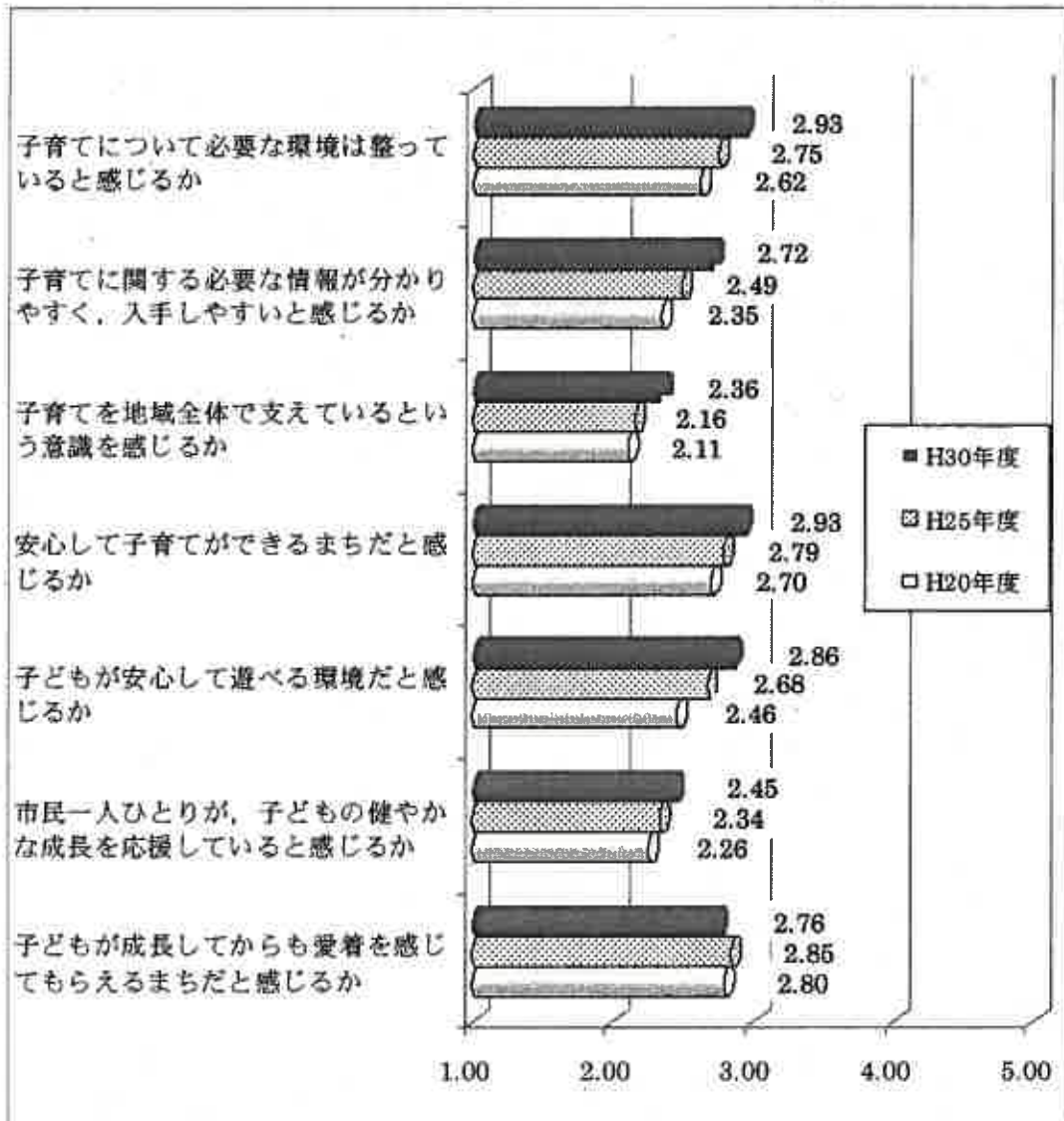
## (2) 子育て環境の満足度について

### ア 就学前児童を持つ保護者の状況

各項目についての満足度を、1（低い）から5（高い）までで質問したところ、就学前児童を持つ保護者については、7つの項目のうち6つの項目について、前回調査時と比べて満足度が高くなっています。

しかしながら、依然として、いずれの項目も中間点（3）以下の状況であり、特に、「子育てを地域全体で支えているという意識を感じるか」の項目は満足度が低い状況にあります。

(資料13) 旭川市で子育てを行っている中での満足度（就学前児童の保護者）



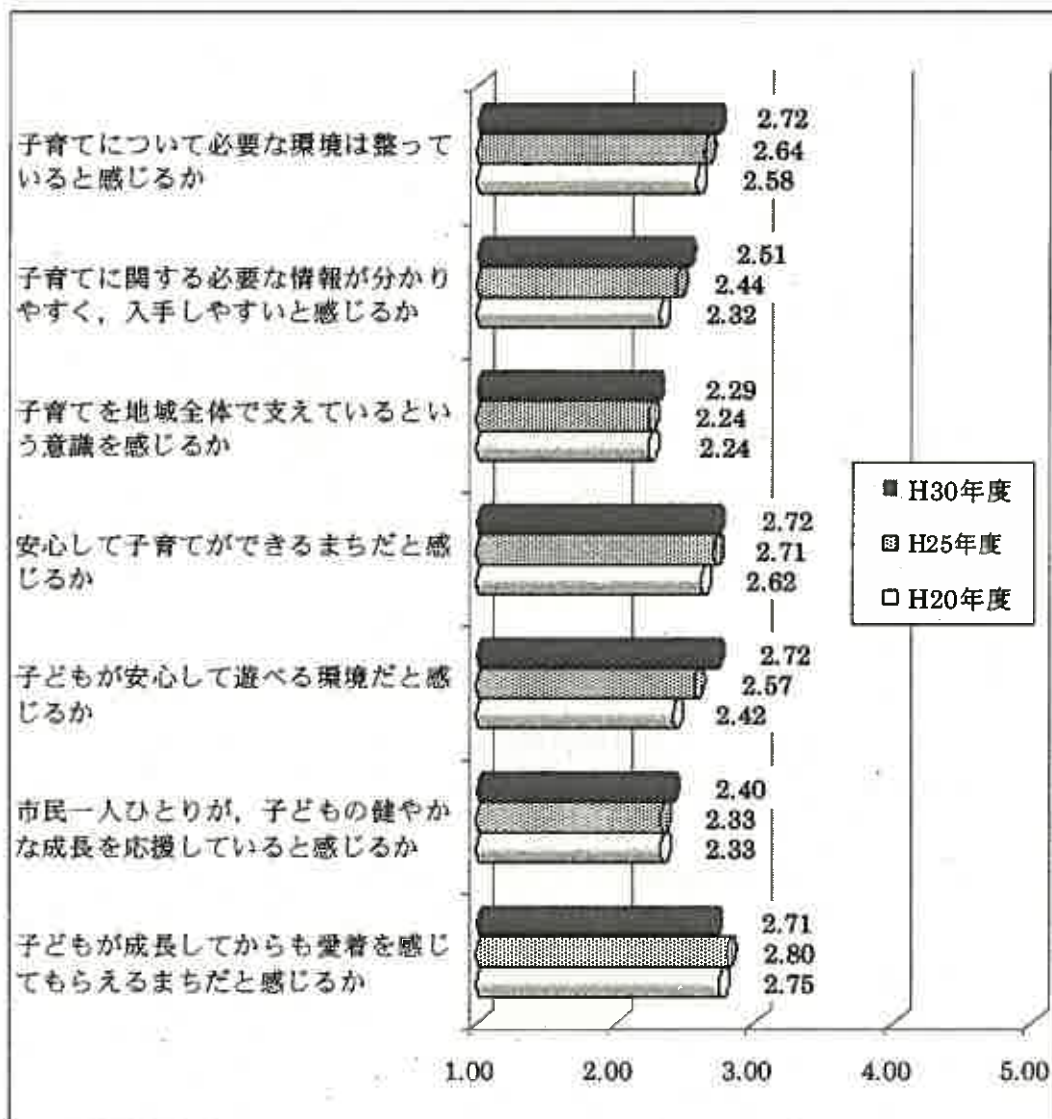
※ 資料：ニーズ調査結果報告書（H30）

## イ 就学児童（小学生）を持つ保護者の状況

就学前児童を持つ保護者と同様に、「子どもが成長してからも愛着を感じてもらえるまちだと感じるか」の項目を除いた、6つの項目が、前回調査時と比べて満足度が高くなっています。

なお、依然として、いずれの項目も中間点（3）以下の状況にあります。

（資料14）旭川市で子育てを行っている中での満足度（就学児童の保護者）



※ 資料：ニーズ調査結果報告書（H30）

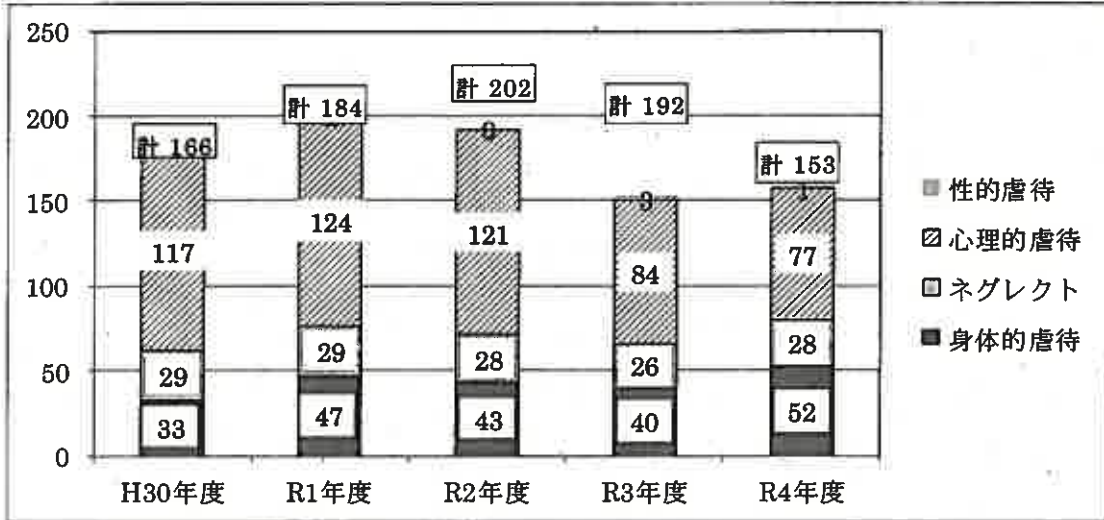
### 3 子どもの育ちについて

#### (1) 児童虐待

令和元年度までは全国と同様、本市においても児童虐待に関する相談が増加傾向にありましたが、令和2年度から減少に転じています。虐待種別では心理的虐待が半数以上を占めています。

(資料15) 旭川市における種別児童虐待対応件数

(単位：件)



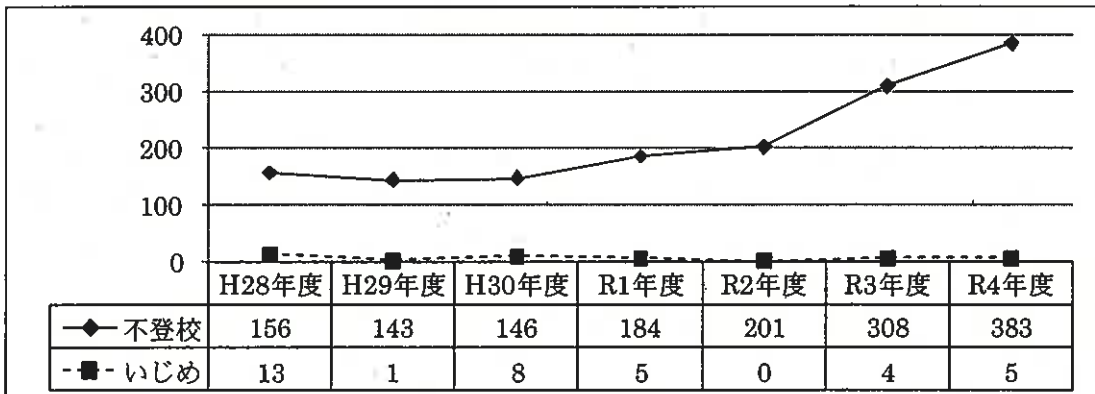
※ 資料：子育て支援部資料

#### (2) 不登校及びいじめ

本市における不登校及びいじめの相談件数について、近年減少の傾向にありましたが、平成30年度から相談件数が増加する傾向にあります。

(資料16) 旭川市子ども総合相談センターにおける不登校・いじめの相談延べ件数の推移

(単位：件)



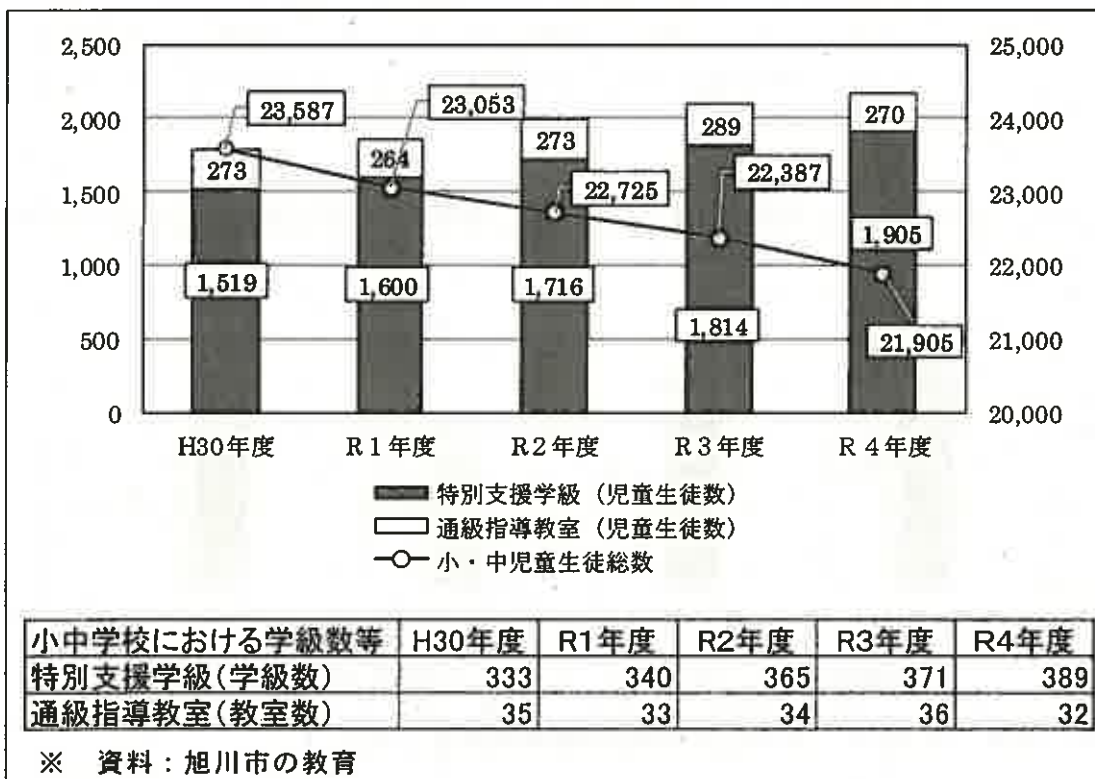
※ 資料：子育て支援部資料



### (3) 特別支援学級及び通級指導教室の状況

本市では、小中学校に在籍する児童生徒総数が減少する一方で、特別支援学級及び通級指導教室の児童生徒数は増加傾向にあり、平成30年度と令和4年度を比較すると、小中学校を合わせて383人増加しています。

(資料17) 旭川市 小中学校における特別支援学級及び通級指導教室の児童生徒数の推移 (各年度5月1日現在) (単位:人)



### (4) 就職の状況

求人倍率の上昇に伴い、新規高校卒業者の就職内定率は改善傾向にあり、令和2年度は99.3%と高い割合になっています。

(資料18) 新規高校卒業者の就職内定率及び管内求人倍率の推移 (単位:%, 倍)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
就職内定率	97.0	96.8	98.0	98.7	99.3	99.7	99.5	99.3	99.3
管内求人倍率	1.40	1.58	1.65	1.77	1.99	2.01	2.15	2.25	2.29

※ 資料: 新規高等学校卒業者のハローワーク求人に係る職業紹介状況 (ハローワーク旭川)。各年度3月末。旭川公共職業安定所管内分。

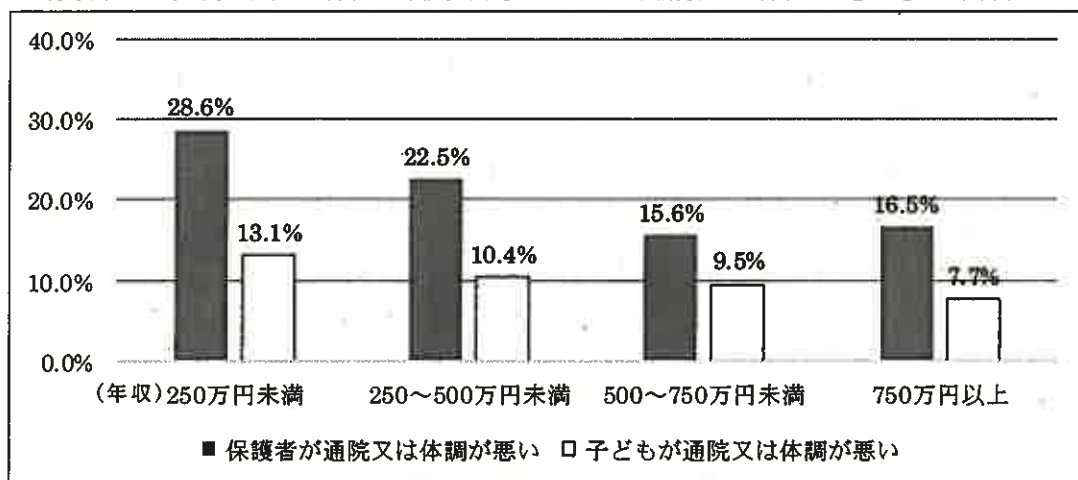
#### 4 子どもの生活実態について

ここでは、子どもの貧困に係る生活の実態として、平成29年度に実施したアンケート調査（子どもの生活実態調査）の結果を基に整理します。

##### (1) 健康状態

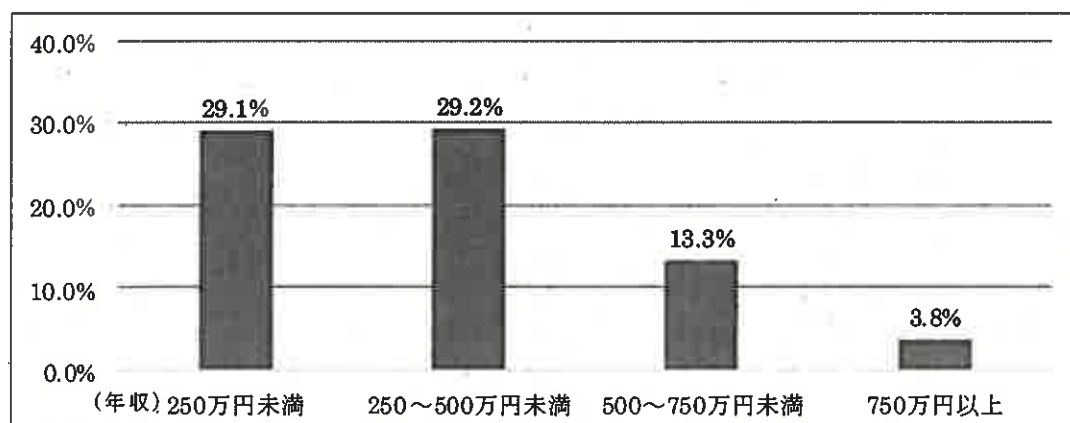
年収が低くなるにつれて、健康状態がよくない割合が、保護者・子どもともに高くなっています。また、子どもを病院に受診させられなかった経験のある人は全体の19.1%でみられ、年収が低いほど、その理由として「お金がなかった」とする割合が高くなっています。

(資料19) 旭川市 現在の健康状態として「通院又は体調が悪い」と回答した割合



※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

(資料20) 旭川市 子どもを受診させられなかった理由として「お金がなかった」と回答した割合

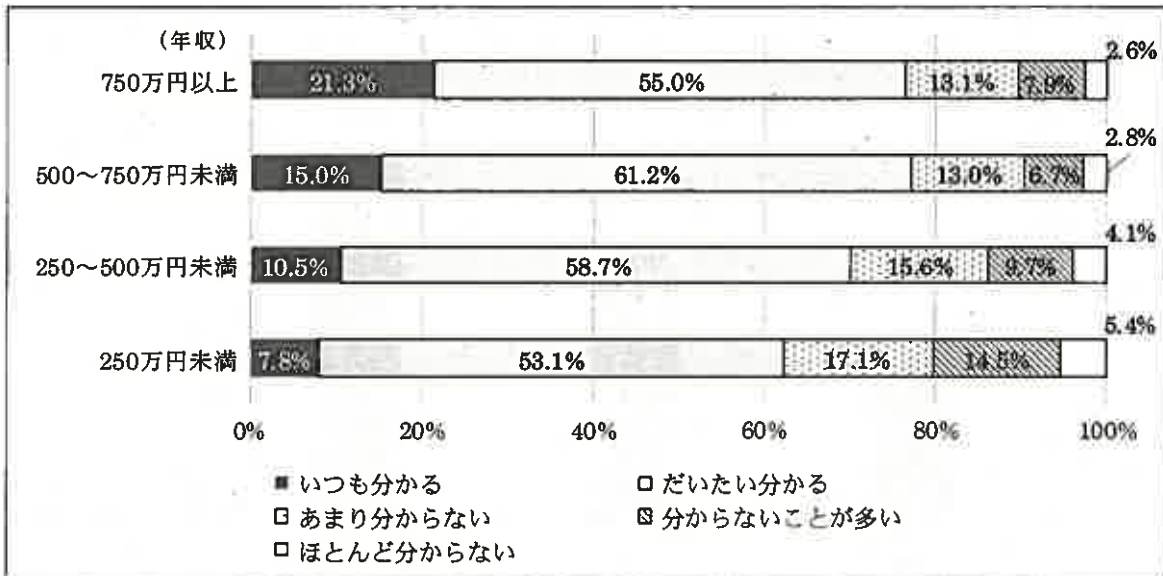


※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

## (2) 学習状況

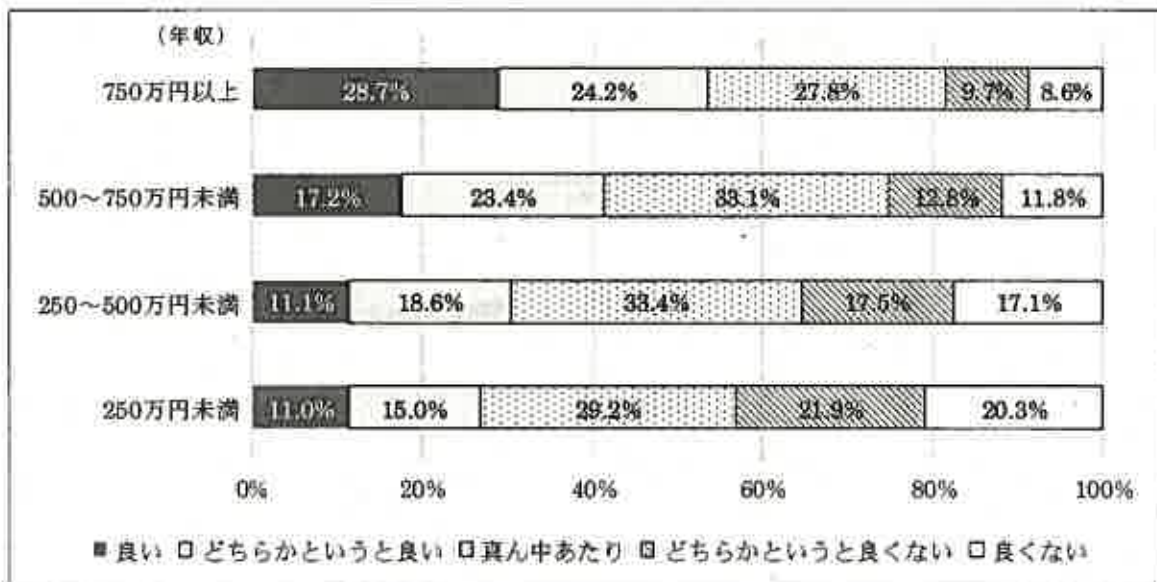
学習状況では、「授業の理解度」「自分の成績」とともに年収階層による差がみられ、年収が高い世帯の子どもほど、肯定的な回答となっています。

(資料21) 旭川市 授業の理解度



※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

(資料22) 旭川市 自分の成績

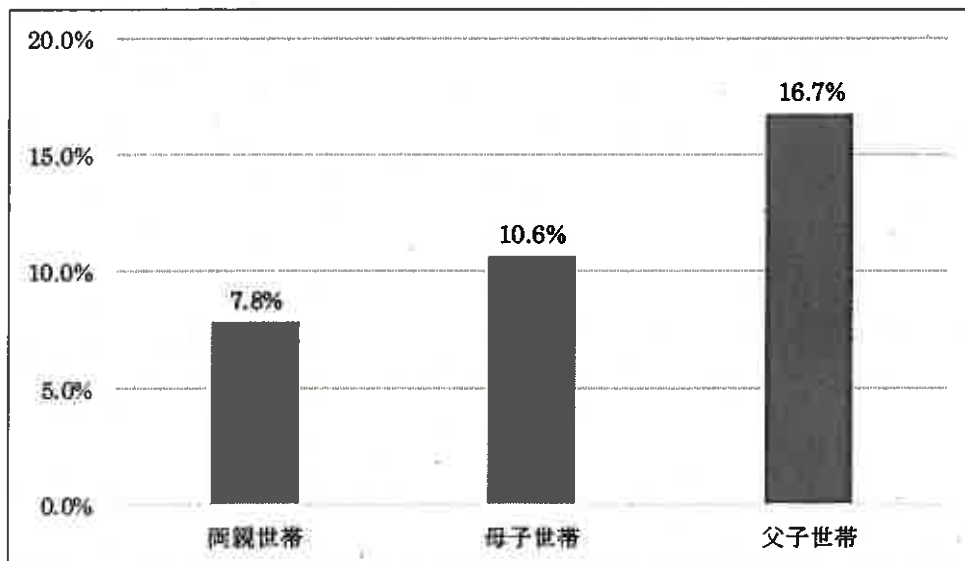


※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書（H29）

### (3) 子どもの家庭生活

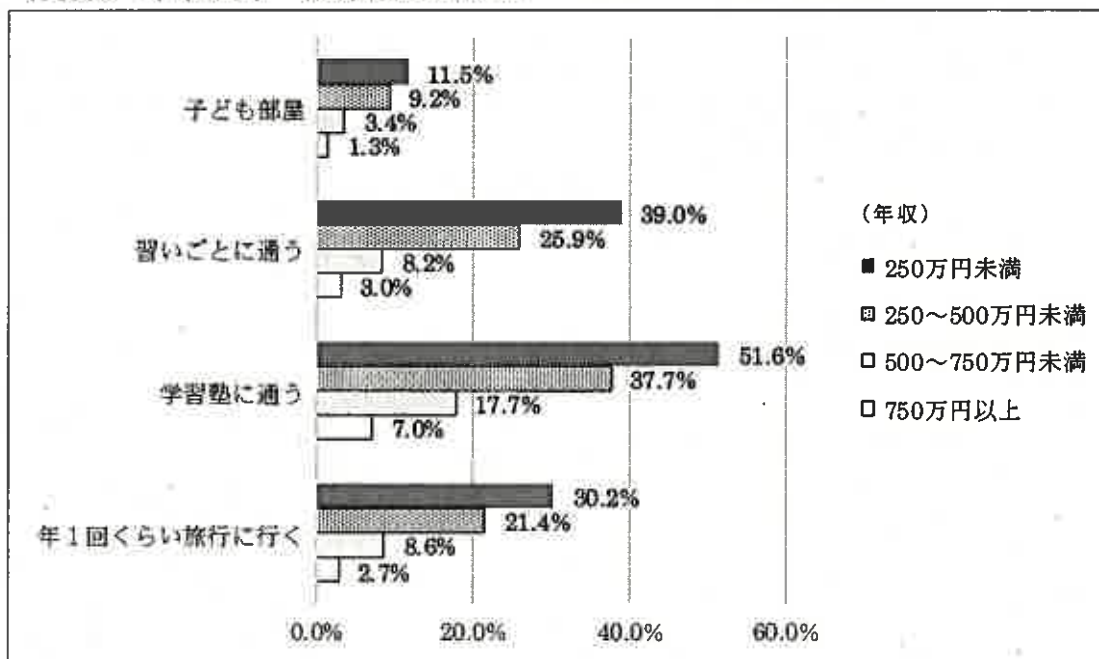
子どもが夕食を「一人で食べる」と回答した割合は、両親世帯よりも母子・父子世帯で高くなっています。また、子ども部屋の有無、塾や習いごと、家族旅行などの、子どもの生活環境や学習環境、経験において、年収階層による差がみられます。

(資料23) 旭川市 夕食を「一人で食べる」と回答した割合



※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書 (H29)

(資料24) 旭川市 経済的に持てない・できないと回答した割合

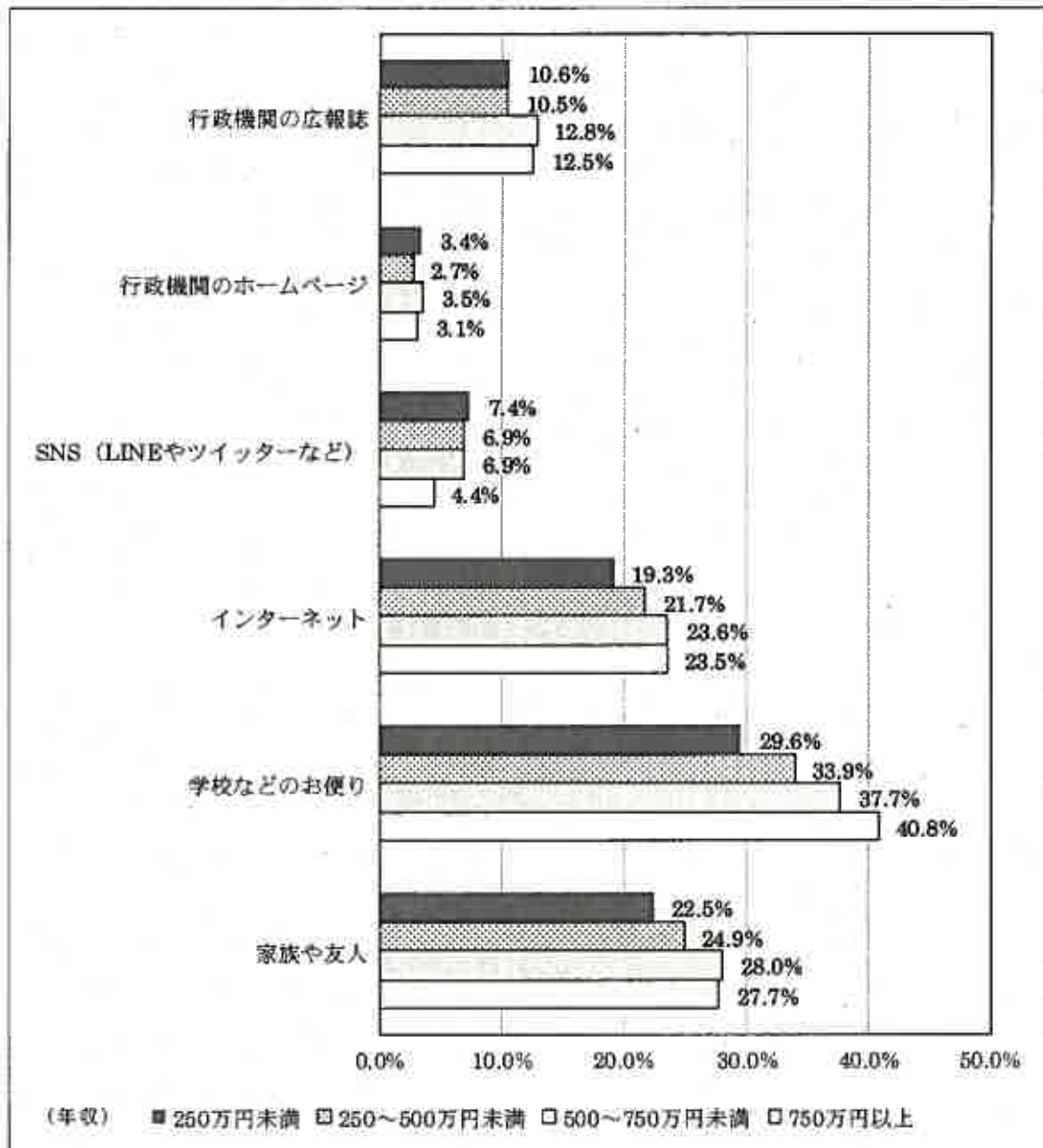


※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書 (H29)

#### (4) 制度等の情報

子育てに関する制度等の情報を得る手段は、年収階層による差がみられ、年収が高い世帯ほど様々な媒体から情報を入手しています。

(資料25) 旭川市 子育て施策の情報を得るために参考とする頻度として「よくある」と回答した割合



※ 資料：旭川市子どもの生活実態調査結果報告書 (H29)

## 第2部 本市の取組の方向性

## 1 旭川市子ども条例

市民一人ひとりが、子どもの成長において大切なことを認識し、日常生活において、できることから一つ一つ取り組んでいくための行動指針として、平成24年3月に、旭川市子ども条例を制定しました。

この条例において最も大切にしていることは、「子どもの夢や希望」です。

子どもにとって夢や希望は、それをもち、実現に向けて取り組むことを通して、優しさや挑戦するたくましさや育むことにつながり、子どもが成長し社会の一員として自立していくために、とても大切なことです。

本市では、子どもの夢や希望を市民全体で支えるまちの実現を目指して、関連する取組を進めています。

### 旭川市子ども条例（前文）

子どもは、大人からの愛情を受けることにより、自分や他者を大切にすることを育み、自ら考え、行動することにより、多くのことを学び、経験することを通して生きる力を育みます。大人は、子どもと価値観が異なることがあっても、自ら考え、行動することが、子どもの権利であると認識して、子どもを見守り、又は導くことが大切なことであり、その権利は社会全体が尊重していかなければなりません。

旭川市は、豊かな自然と様々な都市機能とを併せ持った、まちづくりに大きな可能性のあるまちです。将来を担う子どもが、夢や希望を抱きながら様々な交流や活動をし、挑戦をすることを通して、優しさやたくましさや育むことが、自ら未来を切り開く力を養い、さらには、活力のあるまち、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現につながります。

ここに、子どもが健やかに育つ環境づくりに関する基本理念を明らかにし、市民全体で共有するとともに、市民一人一人が自らの役割を認識し、行動することにより、子どもの夢や希望を支えるまちの実現に寄与するため、この条例を制定します。

※ 旭川市子ども条例の前文に、市民全体で共有したい内容を規定しています。

条例の全体につきましては、旭川市のホームページを御覧ください。

## 2 第2期旭川市子ども・子育てプランについて

「第2期旭川市子ども・子育てプラン」【計画期間：令和2年度～6年度】（以下「プラン」という。）は、持続的、安定的な子どもの育ち、子育て環境の充実などを目標とし、国による法改正や今日的な課題への対応、これまでの「旭川市子ども・子育てプラン」における関連事業の実施状況や、教育・保育・子育てに関するサービスのニーズなどを踏まえて、子育て支援施策の事業の方向性や目標等を示すことを目的として策定した計画であり、以下のとおり基本方向及び基本施策を定めています。

次のページからは、プランの基本施策を中心に、主な取組について掲載しています。

基本方向1	子育てを支える
■ 基本施策1	妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援
■ 基本施策2	子育てに関する多様な不安を和らげるための支援
■ 基本施策3	子育てに関する経済的支援
■ 基本施策4	乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援
■ 基本施策5	様々な家庭の状況に応じた支援の充実

基本方向2	子どもの育ちを支える
■ 基本施策1	子どもの連続した育ちを保障する環境整備
■ 基本施策2	子どもの安全な日常生活環境の整備
■ 基本施策3	様々な子どもが健やかに育つ取組の推進

基本方向3	子どもの主体性を育む
■ 基本施策1	子どもの主体性を育む
■ 基本施策2	子どもの意見表明の機会の提供

基本方向4	社会全体で支える
■ 基本施策1	子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進
■ 基本施策2	事業者と連携した取組の推進
■ 基本施策3	社会全体の意識啓発



## 基本方向1 子育てを支える

子どもを安心して生み、育てることができるよう、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援により、子育てに関する多様な不安の軽減を図ります。また、子育てに関する経済的支援や、乳幼児の育ち学び環境と保護者の仕事と子育ての両立支援のほか、様々な家庭の状況に応じた各種支援策に取り組みます。

### 基本施策1 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援

#### ■ 施策の概要

妊娠・出産から子育ての期間を通じて、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進を図る観点から、妊産婦・乳幼児の健康支援、子育て家庭を支える体制の構築を図り、切れ目のない包括的な支援を行います。

#### ■ 関連する主な取組

妊産婦の健康支援の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・母子健康手帳の交付、ふたご手帖及びプランシートの配付</li><li>・妊産婦健康診査に係る健診費用の助成</li><li>・里帰り出産等市外での妊産婦健康診査に係る健診費用の助成（R3拡充）</li><li>・産後ケア事業の実施（R2拡充）</li><li>・出産・子育て応援推進事業（R4新規）</li></ul>
乳幼児の健康支援の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・乳幼児健康診査（R3拡充（10か月児））</li><li>・子育て健康相談、幼児健康相談の実施</li><li>・親子教室、子ども巡回相談の実施</li><li>・予防接種の実施</li><li>・新生児聴覚検査（R5新規）</li></ul>
子育て家庭を支える体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・こんにちは赤ちゃん訪問</li><li>・養育支援訪問の実施</li><li>・産後ケア事業の実施（再）</li><li>・産前・産後ヘルパー事業の実施（R2新規）</li><li>・出産・子育て応援推進事業（再）</li></ul>

## 基本施策2...子育てに関する多様な不安を和らげるための支援

### ■ 施策の概要

子育てに関する不安や悩みを軽減するため、妊娠期の早い段階から対象者に寄り添い、子どもの将来を見据えた相談支援に取り組み、子育てに関する相談や情報提供を受けられる場など、必要な人に必要な情報を届けるための体制を整備します。

### ■ 関連する主な取組

相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談員の確保及び資質向上</li><li>・利便性向上に向けた体制強化</li><li>・地域における関係機関・団体との連携強化</li><li>・スクールソーシャルワーカーの配置拡大（R2拡充）</li><li>・就学児発達相談支援事業（R4新規）</li></ul>
子育てに係る情報提供機能の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育てガイドブックやホームページの活用</li><li>・地域子育て支援センターなどでの情報提供</li><li>・SNSを活用した情報提供方法の確立</li></ul>

## 基本施策3...子育てに関する経済的支援

### ■ 施策の概要

子ども医療費の助成拡充など、これまで経済的支援の充実を進めてきたところですが、依然として子育てに係る経済的負担感が大きいものと考えられるため、市民ニーズの高い支援策の拡充に向けた検討など、引き続き経済的負担の軽減策の充実に取り組みます。

### ■ 関連する主な取組

各種保育サービスや就園及び就学に係る負担軽減策の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・就学援助、特別支援教育就学奨励の実施</li><li>・就学資金の貸付</li><li>・給付型奨学金の支給（R2新規（高校）・R5新規（大学））</li></ul>
子どもの医療費等の負担軽減策の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども医療費の負担軽減（R5拡充）</li><li>・助産施設への入所</li></ul>
子どもの家庭環境の安定に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種手当の支給、資金の貸付</li><li>・不妊治療に係る助成（R3・R4拡充）</li></ul>

## 基本施策4...乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援

### ■ 施策の概要

保育園や幼稚園など、乳幼児期の教育・保育環境の充実に向けて取り組みます。

また、待機児童ゼロの維持及び潜在的な需要にも対応する取組や、多様化する保育ニーズに応じた、きめ細かな子育て支援サービスの提供により、保護者の仕事と子育ての両立支援を行います。

### ■ 関連する主な取組

教育・保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育・保育環境の充実</li><li>・保育士や幼稚園教諭等に対する研修支援</li><li>・保育従事者の確保（R2・R4拡充）</li><li>・公立保育所の役割や機能の整理</li></ul>
保育の受皿の確保・各種保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・預かり保育など各種保育サービスの実施</li><li>・幼稚園に対する認定こども園への移行支援</li></ul>

## 基本施策5...様々な家庭の状況に応じた支援の充実

### ■ 施策の概要

子どもが健やかに成長することを目指し、ひとり親家庭の経済的基盤の安定化に向けた取組や、児童虐待の発生防止や早期対応、経済的困難を抱える家庭への支援など、様々な家庭の置かれた状況に応じた総合的な取組を行います。

### ■ 関連する主な取組

ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種手当等の支給，医療費の負担軽減</li><li>・支援員の派遣による家事援助等の実施</li><li>・就業に関する相談や講習会の実施</li></ul>
児童虐待防止対策等の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・切れ目のない支援のための体制強化</li><li>・関係機関連携強化（R3新規・R4拡充）</li></ul>
経済的困難を抱える家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・自立相談支援，住居確保給付等の実施</li><li>・児童養護施設入所児等への進学・就職支度金の支給</li></ul>
その他新たな取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・ヤングケアラー等対策事業（R5新規）</li></ul>

## 基本方向2 子どもの育ちを支える

子どもが健やかに、のびのびと育つよう、乳幼児期や学童期などにおけるそれぞれの成長段階に応じた支援施策の連携に留意した取組を進めます。また、障がいのある子どもや発達支援を要する子どもなどに対して、子どもの心身や家庭の状況に応じた支援を行います。

### 基本施策1 子どもの連続した育ちを保障する環境整備

#### ■ 施策の概要

次代の担い手である子どもが個性豊かに成長することができるよう、乳幼児期から幼児期、幼児期から児童期などの円滑な接続を意識した環境整備等に取り組みます。

また、地域社会全体で子どもを育てる観点から、社会全体の教育力の向上を目指します。

#### ■ 関連する主な取組

子どもの成長段階に応じた  
環境変化を円滑につなぐ  
連携の推進

- ・幼稚園・保育所等と小学校との交流・連携
- ・小中学校9年間を見通した教育活動の推進

生きる力の育成に向けた  
学校の教育等の環境整備

- ・少人数学級編制の実施
- ・ICTを活用した教育環境の整備（R2新規・R3拡充）
- ・小中学校の施設設備及び教材等の整備
- ・教員の指導力向上を図る取組の推進

子どもの健全育成に資する  
取組の充実

- ・学校保健、道徳教育の充実
- ・飲酒・喫煙などの防止に向けた啓発
- ・スクールカウンセラーの活用

家庭と地域の教育力の向上

- ・家庭教育講座の充実、団体の育成・支援
- ・食育を学ぶ機会の充実
- ・コミュニティ・スクールの推進

## 基本施策2...子どもの安全な日常生活環境の整備

### ■ 施策の概要

子どもたちを交通事故や犯罪の被害から守るための取組や、非行少年等の立ち直り支援のほか、子育てを支援する生活環境として、親子が利用しやすい店舗の普及促進など、安心して外出できる環境の整備に取り組みます。

### ■ 関連する主な取組

交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・交通安全教室など交通安全意識の啓発</li><li>・スクールゾーン、キッズ・ゾーンの設定</li></ul>
少年犯罪の防止と犯罪等の被害から守るための活動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の活動支援や、街頭補導などの活動</li><li>・子どもの緊急避難場所の設置</li><li>・立ち直り支援や居場所づくりの取組</li></ul>
子どもの日常生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育てに配慮した市営住宅の整備</li><li>・公園や緑地の整備</li><li>・親子で利用しやすい店舗の普及</li></ul>

## 基本施策3...様々な子どもが健やかに育つ取組の推進

### ■ 施策の概要

特別な支援が必要な子どもが地域で安心して生活できるよう、多様なニーズに応じた相談・支援体制の充実に努めます。また、子どもを取り巻くそれぞれの課題を把握し、いじめ問題への未然防止・早期対応や、不登校の生徒に対するきめ細かな支援に取り組みます。

### ■ 関連する主な取組

障がいのある子ども、発達支援を要する子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種手当等の支給</li><li>・相談・支援体制の充実</li><li>・特別支援教育の充実（R2・R3・R4拡充）</li><li>・保育所等における受入れの拡大</li><li>・関係機関による連携強化及び体制の整備</li></ul>
いじめや不登校などの悩みを抱える子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・いじめ防止基本方針による協議会等の開催</li><li>・適応指導教室における支援</li><li>・家庭児童相談などの各種相談</li><li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用</li></ul>

### 基本方向3 子どもの主体性を育む

子ども自身の主体性や自律性を育んでいくため、子ども同士の交流や多様な経験、及び学びの機会の提供に努めます。

#### 基本施策1...子どもの主体性を育む

##### ■ 施策の概要

様々な交流や活動ができるよう、放課後の子どもの居場所づくりをはじめとした活動の場の整備を進めます。また、子どもの豊かな感性や創造力などの育成に向けて、自然体験や文化芸術活動の充実に努めます。

##### ■ 関連する主な取組

放課後の居場所づくり	・児童館、放課後児童クラブの運営
子ども及び青少年活動の支援	・北彩都子ども活動センターの運営 ・子ども及び青年による団体の活動支援
多様な活動や遊び場の整備	・もりもりパーク、わくわくエッグの運営 ・学校図書の本整備、学校司書の配置
自然体験や文化芸術活動等の参加機会の充実	・子ども農業体験などによる自然体験学習 ・音楽や彫刻・美術による芸術活動 ・プログラミング的思考体験事業（ICTパーク） ・アイヌ文化や郷土について学ぶ機会の充実 ・スキー場遊び体験学習

#### 基本施策2...子どもの意見表明の機会の提供

##### ■ 施策の概要

子どもの主体性や自律性を育むためには、子ども自身が夢と希望の実現に向けて考え、その意見を述べあうような場が大切であり、家庭・地域・学校等において、自らの考えを発信する機会を提供します。

##### ■ 関連する主な取組

自らの考えを発信する機会の提供	・子どもの夢や希望を応援する取組の実施 ・子どもや青年による団体の活動支援 ・子どもたちで構成する会議の設置運営
-----------------	--

## 基本方向 4 社会全体で支える

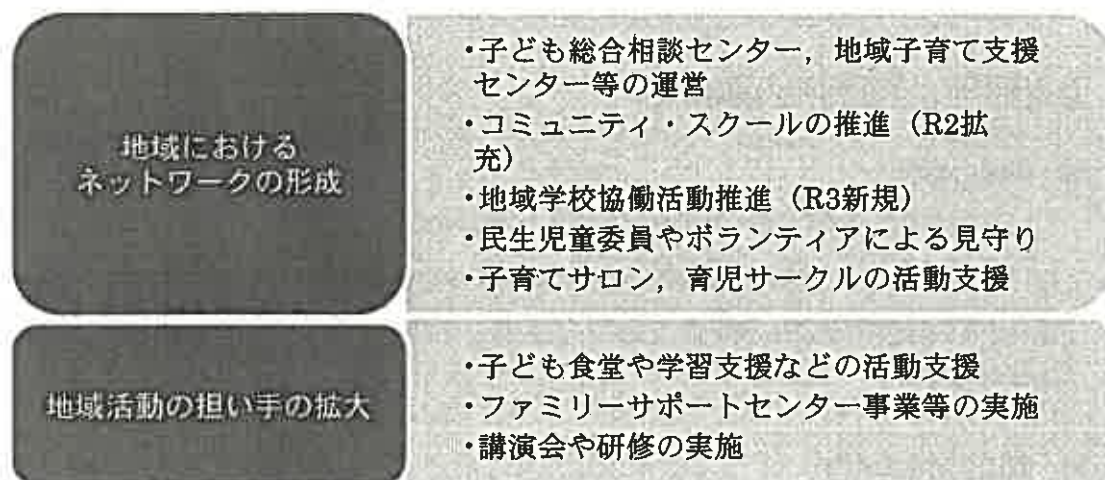
地域住民、事業者等が、様々な形で関わりながら、地域全体で子どもの育ちや子育てを支える環境の充実に取り組みます。

### 基本施策1 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進

#### ■ 施策の概要

子どもの居場所づくりなど、身近な場である地域における子育て支援の取組を促進するとともに、地域住民が主体となった組織や関係機関と連携し、地域のネットワークを活かしながら、子育てを地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

#### ■ 関連する主な取組



## 基本施策2...事業者と連携した取組の推進

### ■ 施策の概要

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、制度の理解や促進に係る普及啓発を図るとともに、若年者の就労支援に取り組みます。また、事業者と連携して、子どもの育ちを支える体験事業や、結婚支援活動の促進に努めます。

### ■ 関連する主な取組

職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育てに配慮した労働の普及啓発</li><li>・若年者向けの企業見学会や説明会、能力向上に資する講座等の開催</li></ul>
事業者と連携した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども向けの体験事業の実施</li><li>・授乳やおむつ替えスペースの提供</li><li>・結婚支援活動の促進</li></ul>

## 基本施策3...社会全体の意識啓発

### ■ 施策の概要

旭川市子ども条例に掲げる「子どもの夢や希望を市民全体が支えるまちの実現」を目指し、家庭内における固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が共同して家事・育児等を担い、社会全体で子どもや子育て世代を支えることができるよう、子育てに関する意識の啓発を図ります。

### ■ 関連する主な取組

社会全体で子どもの育ちや子育てを支える意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・旭川市こども条例や、児童の権利に関する条約の普及啓発</li><li>・子どもや子育て支援に係る出前講座の実施</li></ul>
男女共同参画による子育ての促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ワーク・ライフ・バランスの推進</li><li>・企業への研修会や出前講座の実施</li></ul>



### 第3部 計画の進捗状況及び個別事業一覧

## 1 指標及び目標値について

「第2期旭川市子ども・子育てプラン」(令和2年度～6年度)について、施策を効果的に推進するため、21の指標及び目標値を設定し、計画期間内に目標値を達成できるよう取り組みます。

### 【基本方向1】子育てを支える

#### 基本施策1-1 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援

指標	目標値	達成状況
安心して子育てができるまちに関する満足度	H30年度ニーズ調査結果より上昇 ・就学前児童を持つ保護者(H30) 2.93 ・小学校児童を持つ保護者(H30) 2.72 (※1～5までの5段階で評価)	R5 ニーズ調査時に把握

#### 【参考(数値の推移)】

・安心して子育てができるまちに関する満足度

区分	H20年度	H25年度	H30年度
就学前児童を持つ保護者	2.70	2.79	2.93
小学校児童を持つ保護者	2.62	2.71	2.72

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書(5年ごと)

#### 基本施策1-2 子育てに関する多様な不安を和らげるための支援

指標	目標値	達成状況
子育てに関して不安を感じている割合	H30年度ニーズ調査結果より減少 ・就学前児童を持つ保護者(H30) 27.6% ・小学校児童を持つ保護者(H30) 33.1% (非常に不安, なんとなく不安)	R5 ニーズ調査時に把握
子育てに関する情報の分かりやすさ, 入手しやすさに関する満足度	H30年度ニーズ調査結果より上昇 ・就学前児童を持つ保護者(H30) 2.72 ・小学校児童を持つ保護者(H30) 2.51 (※1～5までの5段階で評価)	R5 ニーズ調査時に把握

(次ページに続く)

【参考（数値の推移）】

・子育てに関して不安を感じている割合

区分	H20年度	H25年度	H30年度
就学前児童を持つ保護者	48%	40%	27.6%
小学校児童を持つ保護者	57%	47%	33.1%

・子育てに関する情報の分かりやすさ、入手しやすさに関する満足度

区分	H20年度	H25年度	H30年度
就学前児童を持つ保護者	2.35	2.49	2.72
小学校児童を持つ保護者	2.32	2.44	2.51

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

基本施策1-3 子育てに関する経済的支援

指標	目標値	達成状況
子育てでの出費に負担感を感じている保護者の割合	H30年度ニーズ調査結果より減少 ・就学前児童を持つ保護者(H30) 32.8% ・小学校児童を持つ保護者(H30) 42.5%	R5 ニーズ調査時に把握

【参考（数値の推移）】

・子育てでの出費に負担感を感じている保護者の割合

区分	H20年度	H25年度	H30年度
就学前児童を持つ保護者	36%	32%	32.8%
小学校児童を持つ保護者	45%	42%	42.5%

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

基本施策1-4 乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援

指標	目標値	達成状況
保育に関する待機児童数	・0人	<input checked="" type="radio"/> 達成 ・R5.4.1現在 0人

【参考（数値の推移）】

・認可保育所等の待機児童数（各年度4月1日現在）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
待機児童数	0人	0人	0人	0人

※ 子育て支援部資料

基本施策1-5 様々な家庭の状況に応じた支援の充実

指標	目標値	達成状況
子育てについて必要な環境が整っていることに関する満足度（ひとり親に限る）	H30年度ニーズ調査結果より上昇 ・就学前児童を持つ保護者（H30） 2.69 ・小学校児童を持つ保護者（H30） 2.41 （※1～5までの5段階で評価）	R5 ニーズ調査時に把握
家庭児童相談及び発達支援相談の件数	現状値から増加 ・家庭児童相談（H30） 4,093件 ・発達支援相談（H30） 1,504件	△ 一部達成 ・（R4） 4,781件 ・（R4） 827件
生活保護世帯に属する子どもの進学率	現状値から上昇 ・高等学校等進学率（R1） 97.2% ・大学等進学率（R1） 34.4%	× 未達成 ・（R4） 95.0% ・（R4） 9.0%

【参考（数値の推移）】

・子育てについて必要な環境が整っていることに関する満足度（ひとり親）

区分	H20年度	H25年度	H30年度
就学前児童を持つ保護者	-	-	2.69
小学校児童を持つ保護者	-	-	2.41

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

・家庭児童相談及び発達支援相談の件数

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
家庭児童相談	4,093件	4,438件	5,021件	5,120件	4,781件
発達支援相談	1,504件	1,378件	1,371件	1,216件	827件

※ 市政のあらまし（行政編）

・生活保護世帯に属する子どもの進学率（各年度4月1日現在）

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
高等学校等進学率	94.6%	97.2%	95.4%	94.3%	95.0%
大学等進学率	18.5%	34.4%	16.9%	19.7%	9.0%

※ 福祉保険部資料

## 【基本方向2】子どもの育ちを支える

### 基本施策2-1 子どもの連続した育ちを保障する環境整備

指標	目標値	達成状況
安全・安心な教育環境の整備に満足している割合	R1年度市民アンケート結果より上昇	× 未達成
	・R1 25.6% (満足, まあ満足)	R3 25.3%
地域・学校・家庭の連携が十分だと感じる割合	R1年度市民アンケート結果より上昇	× 未達成
	・R1 34.7% (十分, まあ十分)	R3 26.6%

#### 【参考（数値の推移）】

- ・安全・安心な教育環境の整備に満足している割合

	H27年度	H29年度	R1年度	R3年度
「満足, まあ満足」の回答割合	-	24.7%	25.6%	25.3%

- ・地域・学校・家庭の連携が十分だと感じる割合

	H27年度	H29年度	R1年度	R3年度
「十分, まあ十分」の回答割合	32.8%	34.4%	34.7%	26.6%

※ 旭川市民アンケート調査結果報告書（2年ごと）

### 基本施策2-2 子どもの安全な日常生活環境の整備

指標	目標値	達成状況
子どもに係る交通事故発生件数	・0人（死傷者数）	× 未達成
		・76人（R2）
街頭補導活動における補導少年数	現状値から減少	○ 達成
	・148人（H30）	・101人（R3）

#### 【参考（数値の推移）】

- ・子どもに係る交通事故発生件数の推移

区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
子どもに係る交通事故死傷者数	67人	74人	70人	76人

※ 交通事故統計（旭川市交通安全運動推進委員会）

- ・街頭補導活動における補導少年数

区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
補導少年数	184人	148人	89人	42人	101人

※ 子育て支援課青少年係資料

令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために補導活動を一時中止した。

基本施策2-3 様々な子どもが健やかに育つ取組の推進

指標	目標値	達成状況
子どもの発育・発達に関して不安感を感じている保護者の割合	H30年度ニーズ調査結果より減少 ・就学前児童を持つ保護者(H30) 29.2% ・小学校児童を持つ保護者(H30) 20.5%	R5 ニーズ調査時に把握
社会で自立して生きていく力を培う教育の推進に満足している割合	R1年度市民アンケート結果より上昇 ・R1 15.5% (満足, まあ満足)	× 未達成 R3 12.0%

【参考(数値の推移)】

・子どもの発育・発達に関して不安感を感じている保護者の割合

区分	H20年度	H25年度	H30年度
就学前児童を持つ保護者	-	-	29.2%
小学校児童を持つ保護者	-	-	20.5%

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書(5年ごと)

・社会で自立して生きていく力を培う教育の推進に満足している割合

	H27年度	H29年度	R1年度	R3年度
「満足, まあ満足」の回答割合	-	15.2%	15.5%	12.0%

※ 旭川市民アンケート調査報告書(2年ごと)

【基本方向3】子どもの主体性を育む

基本施策3-1 子どもの主体性を育む

指標	目標値	達成状況
放課後児童クラブに関する待機児童数	・0人	○ 達成 ・R4.5.1現在 0人
子どもが安心して遊べる環境に関する満足度	H30年度ニーズ調査結果より上昇 ・就学前児童を持つ保護者(H30) 2.86 ・小学校児童を持つ保護者(H30) 2.72 (※1~5までの5段階で評価)	R5 ニーズ調査時に把握

【参考(数値の推移)】

・放課後児童クラブの待機児童数(各年度5月1日現在)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人

※ 子育て支援部資料

・子どもが安心して遊べる環境に関する満足度

区分	H20年度	H25年度	H30年度
就学前児童を持つ保護者	2.46	2.68	2.86
小学校児童を持つ保護者	2.42	2.57	2.72

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

基本施策3-2 子どもの意見表明の機会の提供

指標	目標値	達成状況
地域活動やグループ活動に参加したことがある割合	H30年度ニーズ調査結果より上昇 ・小学校児童を持つ保護者(H30) 36.9%	R5 ニーズ調査時に把握

【参考（数値の推移）】

・地域活動やグループ活動に参加したことがある割合

	H20年度	H25年度	H30年度
参加したことがある割合	45%	32%	36.9%

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

【基本方向4】社会全体で支える

基本施策4-1 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進

指標	目標値	達成状況
子育てを地域全体で支えているという意識に関する満足度	H30年度ニーズ調査結果より上昇 ・就学前児童を持つ保護者(H30) 2.36 ・小学校児童を持つ保護者(H30) 2.29 (※1~5までの5段階で評価)	R5 ニーズ調査時に把握

【参考（数値の推移）】

・子育てを地域全体で支えているという意識に関する満足度

区分	H20年度	H25年度	H30年度
就学前児童を持つ保護者	2.11	2.16	2.36
小学校児童を持つ保護者	2.24	2.24	2.29

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

**基本施策4-2 事業者と連携した取組の推進**

指標	目標値	達成状況
従業員にとって子育てしやすい職場環境「整備されている」の回答した割合	H29年度労働基本調査結果よりも上昇	△ 一部達成
	・男性従業員 22.1% ・女性従業員 28.1%	R1年度 ・男性 22.8% ・女性 28.1%

【参考（数値の推移）】

・従業員にとって子育てしやすい職場環境の回答割合

区分	H27年度	H29年度	R1年度
「整備されている」の回答割合	・男性従業員 22.9% ・女性従業員 28.7%	・男性従業員 22.1% ・女性従業員 28.1%	・男性従業員 22.8% ・女性従業員 28.1%

※ 旭川市労働基本調査報告書（2年ごと） ※R3は設問変更により評価不能

**基本施策4-3 社会全体の意識啓発**

指標	目標値	達成状況
子どもが成長してからも愛着を感じてもらえるまちに関する満足度	H30年度ニーズ調査結果よりも上昇 ・就学前児童を持つ保護者(H30) 2.76 ・小学校児童を持つ保護者(H30) 2.71 (※1~5までの5段階で評価)	R5 ニーズ調査時に把握
男女共同参画社会の形成に満足している割合	R1年度市民アンケート結果よりも上昇 ・R1 12.6% (満足, まあ満足)	× 未達成 R3 12.5%

【参考（数値の推移）】

・子どもが成長してからも愛着を感じてもらえるまちに関する満足度

区分	H20年度	H25年度	H30年度
就学前児童を持つ保護者	2.80	2.85	2.76
小学校児童を持つ保護者	2.75	2.80	2.71

※ 旭川市子ども・子育てプランに関するニーズ調査結果報告書（5年ごと）

・男女共同参画社会の形成に満足している割合

	H27年度	H29年度	R1年度	R3年度
「満足, まあ満足」の回答割合	-	13.2%	12.6%	12.5%

※ 旭川市民アンケート調査報告書（2年ごと）



## 2 子ども・子育てに関する事業の量の見込みと確保方策

子ども・子育てに関する事業（施設やサービスの利用）について、平成30年度に実施したニーズ調査の結果を基に、計画期間内における「量の見込み」（需要量）及び「確保方策」（供給量）を定めています。

No	子ども・子育てに関する事業	単位	進捗状況	計画値（確保方策）	
			R4年度	(R4年度)	(R6年度)
1	平日日中の教育及び保育（1号認定）	定員数	2,497人	2,692人	2,692人
	平日日中の教育及び保育（2号認定）	定員数	3,845人	3,466人	3,466人
	平日日中の教育及び保育（3号認定）	定員数	3,112人	2,968人	2,968人
2	時間外保育事業	定員数	344人	332人	332人
3	放課後児童健全育成事業	定員数	3,179人	3,448人	3,266人
	放課後子供教室	箇所数	3箇所	3箇所	3箇所
4	子育て短期支援事業（ショートステイ）	定員数	2人	2人	2人
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	定員数	2人	2人	2人
5	地域子育て支援拠点事業	相談件数	4,028件	5,000件	5,000件
6	一時預かり事業（幼稚園型）	定員数	3,137人	3,387人	3,387人
	一時預かり事業（幼稚園型以外）	定員数	130人	130人	130人
7	病児・病後児保育	定員数	9人	9人	9人
8	ファミリーサポートセンター事業	利用者数	3,117人	1,810人	1,810人
9	利用者支援型（基本型）	配置人数	2人	3人	3人
	利用者支援型（母子保健型）	配置人数	4人	1人	1人
10	乳児家庭全戸訪問事業	訪問件数	1,606件	1,848件	1,746件
11	妊婦健康診査事業	受診回数	19,451回	25,872回	24,444回
12	養育支援訪問事業	利用世帯数	13世帯	17世帯	17世帯
13	新規参入施設巡回支援等事業	施設数	1施設	1施設	1施設
	認定こども園の特別支援の職員加配等	施設数	22施設	20施設	20施設
14	休日保育事業	定員数	60人	60人	60人
15	特別支援保育事業	定員数	171人	162人	174人

※ 計画内容を簡略化して掲載しています。

各部署事業一覧

計画の位置付け 基本 方向 主要 事業	事業名	事業費(千円)				指標内容	事業の進捗 (主な実績値)		事業概要	所管部署	所管課
		R4当初予算	R4決算	R5当初予算	R4交付数		数値(R3実績)	数値(R4実績)			
1	1	666	608	717	交付数	1,744件	1,665件	母子健康手帳を交付する。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	1	33,305	29,673	31,663	-	-	-	健康相談事業後、支援の必要な乳幼児や保護者等に対し、訪問指導を実施する。 また、市内各地域等において、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康相談を実施する。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	1	142,561	130,774	138,363	受診率	妊婦 94.6% 産婦 96.0%	妊婦 99.9% 産婦 93.5%	妊婦健康診査を最大14回、超音波検査を最大4回、産婦健康診査を最大8回までに2回助産する。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	1	7,749	10,873	9,838	延べ利用件数	154(65%) 49(17%) 240(94%)	11(5%) 4(15%) 162(145%)	出生後の心身発達を要する母子を対象に、心身のケアや育児に関する助産・指導を行うことにより、安心に子育てができる体制の確保を図る。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	1	6,213	5,308	6,359	相談延べ件数	638件	234件	児童虐待の発生予防と早期発見に資するため、各区保健師等と連携を図るとともに、妊産婦世帯に対し、家庭の状況等に応じて、訪問等により必要な相談支援を行う。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	1	33,305	29,673	31,663	受診率	4か月 97.2% 10か月 85.3% 1歳6か月 92.6% 3歳6か月 93.6%	4か月 95.9% 10か月 90.0% 1歳6か月 97.8% 3歳6か月 95.8%	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診を実施する。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	1	33,305	29,673	31,663	-	-	-	疾病や異常の早期発見と早期対応を図る。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	1	4,444	3,945	4,481	-	-	-	大宮河原と健康状態との関係を定期的に継続的に観察することを目的に、3歳児及び6歳児に対して呼吸器症状等に関する質問票により調査を行い、保健者へ報告する。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	1	23,252	21,392	23,878	産婦訪問回数 母子健康相談回数	92回 80回	72回 84回	子どもの発達や育児に関する相談支援を行うとともに、保育所、幼稚園等への巡回相談や親子学習会において、保護者及び保育者等への支援を行う。また、保育者、教職員等に対して特別支援指導等に関する各種研修を実施する。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	1	3,606	2,960	3,427	フック物洗口を 行う幼児の割合 (4.5歳児)	35.9%	33.7%	園が実施している80歳以上になるまで自分の歯を20本以上保つことを目標とした「8020」運動を推進するため、幼児から大人まで広く歯の口腔衛生に係る取り組みの普及啓発を行う。各種歯科保健事業を推進する。	保健所	健康推進課	
1	1	852,450	698,080	766,960	乳しん風しん予防接種 第1期接種数	89.6%	97.0%	予防接種法に基づき乳幼児等に予防接種を行い、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図る。	保健所	健康推進課	
1	1	6,213	5,308	6,359	相談延べ件数	638件	234件	児童虐待の発生予防と早期発見に資するため、各区保健師等と連携を図るとともに、妊産婦世帯に対し、家庭の状況等に応じて、訪問等により必要な相談支援を行う。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	1	17,823	18,389	18,878	訪問件数	1,385件	1,606件	生後6か月までの乳児を有する家庭を訪問し、養育者の育児不安の解消を図り、児童虐待を予防することにも母性及び乳児の健康の保持増進を図る。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	1	4,463	5,311	3,902	利用件数	1,036件	1,627件	子育て支援センターの身体・精神的負担の軽減を図るため、妊産婦又は出産後、母親の体調不良のため、家事や育児の負担を必要とする家庭をヘルプが支援する。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	2	26,975	26,257	22,330	相談延べ件数	5,120件	4,781件	子どもと家庭に係る様々な困難の相談を受け、指導、助産、支援を行う。	子育て支援部	子ども総合相談センター	
1	2	7,481	7,487	8,527	相談件数	1,267件	1,165件	女性から抱える様々な困難やDV被害者等の相談に対応するとともに、配偶者等からの暴力を受けている女性の保護及び民間シェルターを運営する者へ支援する。	女性活躍推進課	女性活躍推進課	
1	2	15,000	14,999	10,000	相談件数	-	377件	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により不安や困難を抱える女性に対し、民間団体が持つ同食やノウハウを活用したきめ細かい支援を行う。	女性活躍推進課	女性活躍推進課	
1	2	11,339	10,674	11,628	相談延べ件数	-	419件	就学後から高校3年生までの子どもの心身の発達・学習に関する相談及び検査等の実施し、学習・就業困難と連携を図りながら保護者への支援を行う。	子育て支援部	子ども総合相談センター	
1	2	-	-	-	-	-	-	子育てガイドブックを作成する。	子育て支援部	子育て支援課	
1	2	64,860	64,860	64,860	親子の交流の場 利用人数	32,790人	43,764人	市内10か所ので、親子の交流の場や子育て情報の提供、育児相談、育児講座の実施及び育児サークルの支援を行う。	子育て支援部	おやこ必読課	
1	3	28,401	27,530	28,461	私立高等学校 生徒数	3,186人	3,074人	私立高等学校等の奨励を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、私立高等学校に入学し、奨励金、奨励員研修及び教材開発に係る経費について、また、定時制通信制制教育委員会には奨励金について、それぞれ補助する。	子育て支援部	子育て支援課	
1	3	152,885	164,029	233,366	貸付件数	211件	235件	経済的な理由により修学が困難な者に対し、その修学に必要な資金の一部の貸付けを行う。	子育て支援部	子育て支援課	
1	3	257,382	235,060	252,972	-	-	-	幼児保育・保育の質を向上させ、子育て支援への貢献を行うこと、保育所等に遠く保育者の経済的負担を軽減する。	子育て支援部	子ども育成課	
1	3	4,848	2,481	3,327	-	-	-	幼児教育・保育の無償化に伴う、調査材料費買戻金徴収に係る負担給付を行う。	子育て支援部	子ども育成課	
1	3	243,720	205,362	228,079	-	-	-	経済的理由により就学が困難と認められる児童の就学を支援するため、学用品費、給食費、医療費などについて奨励し、保護者の負担を軽減する。	学校教育部	学校教育課	
1	3	216,914	182,837	200,752	-	-	-	経済的理由により就学が困難と認められる生徒の就学を支援するため、学用品費、給食費、医療費などについて奨励し、保護者の負担を軽減する。	学校教育部	学校教育課	

計画の位置付け 基本 方向	事業名	事業費(千円)			指標内容	事業の進捗 (主な実績値)		事業概要	所管部局	所管課	
		R4当初予算	R4決算	R5当初予算		数値(R3実績)	数値(R4実績)				
1	3	特別支援教育振興費(小学校)	33,955	31,687	35,675	2,263人	2,414人	教育上特別の支援を必要とする児童生徒等の就学相手を実施するとともに、特別支援教育推進委員会の運営等により特別支援教育の推進を図る。また、特別支援教育就学援助費を支給し、就学に関する保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育課	学務課	
1	3	特別支援教育振興費(中学校)	13,579	14,679	15,899	支給対象人数	661人	特別支援教育就学援助費を支給し、就学に関する保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育課	学務課	
1	3	子ども医療費助成費	684,044	598,367	773,225	子ども医療費助成費(扶助費)	565,073千円	子どもに係る疾病の早期発見、治療を促進するため、医療費の一部を助成する。	子育て支援部	子育て助成課	
1	3	医療費給付費	155,135	158,122	157,240	1 受給者数 2 小児相談室相談件数	63人 343人 妊婦中絶 1人 結核の児童 0人 2 1,950件	未熟児、小児慢性、妊婦中絶、結核の児童に対して医療費等の給付を行う。 また、小児慢性疾患の発生普及及び自立促進を図るため、相談、関係機関との連絡調整を行う。	子育て支援部	子育て助成課	
1	3	母子生活支援施設等運営費(助産施設)	10,200	6,138	9,203	実施件数	20件	経済的な理由で出産が困難な妊産婦に対し、助産施設において費用の支弁を行う。	女性活躍推進部	女性活躍推進課	
1	3	児童手当支給費	3,796,375	3,745,051	3,650,523	受給者数	18,668人	0歳～中学校修了前までの児童を養育している方へ手当を支給する。	子育て支援部	子育て助成課	
1	3	児童扶養手当支給費	1,851,633	1,737,699	1,759,640	受給者数	3,402人	母子家庭で児童を養育している母親、父子家庭で児童を養育している方に対して、児童扶養手当を支給する。	子育て支援部	子育て助成課	
1	3	災害遺児手当等支給費	1,107	1,165	1,311	世帯数 遺児数	10世帯 19人	交通、労働及び不慮の災害によって遺児となった児童に対して、遺児を扶養している者に対して、遺児手当を支給する。	子育て支援部	子育て助成課	
1	3	子ども基金積立金	49,282	128,290	86,941	寄附金額	75,254千円	旭川市子ども基金条例に基づき、寄附金及び基金から生ずる利子を積み立てる。	子育て支援部	子育て助成課	
1	3	ごみ処理手数料减免	1,039	995	1,097	申請件数	2,061件	3歳未満の子どもががいいる世帯に限りごみ処理手数料を減額する。	環境部	クリーンセンター	
1	3	不妊治療費	26,491	19,475	1,865	相談件数 助成件数	139件 409件	特定不妊治療(体外受精、顕微鏡授精)治療の一部及び不育症治療の一部助成を行う。	子育て支援部	おやこ広域課	
1	4	私立認可保育所等建設補助金	219,923	212,121	202,446	待機児童数	0人	私立認可保育所等を奨励する社会福祉法人等に対して、建設費用の一部を補助する。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	保育体制充実費	322,118	301,854	304,787	補助対象施設数	84施設	保育体制の充実を図るため、私立認可保育所等に保育士、准保育士、保育士補助員及び保育士補助員を配置するための経費を補助する。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	市立保育所非常勤保育士等配置費	17,359	17,730	19,044	-	-	保育体制の充実を図るため、市立保育所に非常勤保育士や給食調理員を配置する。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	保育士等研修事業費	4,284	4,283	4,284	延べ研修参加者数	1,423人	保育士等の資質向上及び入所児童の発達改善、保育事業の充実等に資するため、委託事業として研修事業を行う。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	保育士確保事業費	66,089	56,267	54,910	保育士確保補助対象者数 ツア一参加人数	127人 12人	保育士不足の解消を図るため、保育士資格取得に関する費用の一部補助するとともに、若手保育士のための借上り借金の返済補助を実施する。また、子育て向けの保育士体験ツア一等を実施する。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	子育て支援員研修費	2,551	2,541	2,541	延べ受講者数	114人	保育の質の確保を図るため、子育て支援員研修を実施する。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	市立保育所管理費	100,673	104,814	114,452	-	-	市立保育所において保育を実施する。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	市立保育所補修費	-	-	1,738	-	-	老朽化した市立保育所の施設整備を行う。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	保育所管理事務費	34,930	40,927	31,101	-	-	保育・保育施設等の利用に係る事務を行うとともに、保育料収納率の向上を図るため、保育料徴収員による催告を行う。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	子どものための教育・保育給付費	10,652,665	10,396,791	11,076,151	-	-	特定教育・保育及び特定児童発達支援を受けた子どもの保護者に対して施設外給付費及び地域型保育給付費を支給する。また、子育てに関する保護者の経済的負担を軽減するため、国の基金より独自に調達した利用者負担額を徴収する。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	地域保育所管理費	106,468	106,418	106,626	補助対象施設数	10施設	指定管理者により、地域保育所の円滑かつ効率的な運営を図る。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	地域保育所等補修費	0	0	0	-	-	地域保育所の施設整備等を実施し、保育環境の改善を図る。また、旧通年制保育園の解体費等を実施する。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	幼稚園振興費	15,575	11,945	13,899	私立幼稚園入園者数	2,081人	幼稚園の振興を図るため、教職員研修及び教材教具に係る経費を補助する。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	保育士等処遇改善臨時特例事業費	179,762	153,299	0	補助対象施設数	123施設	新型コロナウイルス感染症と子ども高齢化への対応が重なる保育所等の職員の処遇改善のため、賃金改善に必要な費用を補助する。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	特別支援保育事業補助金	137,342	132,398	143,062	延べ利用児童数	1,704人	特別支援保育事業を行う私立認可保育所等に対して、専業主婦に資する経費を補助する。	子育て支援部	こども育成課	
1	4	私立一時預かり事業費	165,204	126,742	169,698	延べ利用者数	私立保育所等 11,444人 幼稚園等 128,917人	13,307人 14,147人	保育所等で一時的な保育の確保及び幼稚園等における就学前の預かりについて、専業主婦に資する経費を補助する。	子育て支援部	こども育成課

計画の位置付け 基本 方向	事業名	事業費(千円)			事業の進捗 (主な実績値)		事業概要	所管部局	所管課	
		R4当初予算	R4決算	R5当初予算	指標内容	数値(R3実績)				数値(R4実績)
1	2 病児保育事業費	21,619	21,497	21,955	病児保育施設 病児保育施設 病児保育施設	373人 14人	264人 39人	病児保育施設があるため、病児保育が困難な保育所入所児童を一時的に受け入れ、保育や看護を行う病児保育事業を実施する。	子育て支援部 子育て支援部	こども育成課 こども育成課
1	2 市立保育所併設児保育事業費	7,423	5,729	7,954	延べ利用者数	272人	214人	病児や虐待の回復期にあたるため、併設保育が困難な児童を一時的に受け入れ、保育や看護を行う病児保育事業を実施する。	子育て支援部	こども育成課
1	2 延長保育事業補助金	95,134	87,588	98,642	延べ利用者数 (延長保育施設)	135,552人	132,102人	子育てと就労の両立を支援するため、保育時間の延長を行っている私立認可保育所等に対して、事業に要する経費を補助する(短時間・長期間延長分)。	子育て支援部	こども育成課
1	2 市立保育所延長保育等事業費	7,735	7,795	8,266	延べ利用者数	7,588人	6,475人	子育てと就労の両立を支援するため、市立保育所において保育時間の延長を行う(短時間・長期延長分)。	子育て支援部	こども育成課
1	2 市立保育所一時預かり事業費	6,397	6,474	7,101	延べ利用者数	1,504人	1,586人	就労形態の多様化や緊急時に対応するため、一時預かりを確保する。	子育て支援部	こども育成課
1	2 私立認可外保育施設運営補助金	19,129	14,059	16,614	補助対象施設数	13施設	12施設	保育施設の充実とともに、保護者のニーズや特色ある保育環境づくりを支援するため、私立認可外保育施設に対し、運営に要する経費を補助する。	子育て支援部	こども育成課
1	2 認可外保育施設利用者補助金	672	0	672	延べ申請者数	5人	0人	認可外保育施設を利用する児童の保護者へ保育料の一部を補助する。	子育て支援部	こども育成課
1	2 子育て支援ナビゲーター活動費	5,484	5,404	6,073	相談件数	1,126件	1,029件	就学前児童を持つ保護者に対し、多様な保育サービスの情報提供を行う専門相談員を配置し、庁管内での相談及び子育て支援センター等へ向けての情報提供を行う。	子育て支援部	こども育成課
1	2 新規参入施設巡回支援等事業費	69	69	0	巡回支援事業 認可外保育施設巡回支援可能性調査	3か所	3か所	認可外保育施設から新たに認可保育所等に移行する事業者の適切な保育を実施できるよう、対象施設の巡回相談・助言や保育士の資格取得のための支援等を行う。	子育て支援部	こども育成課
1	1 ※ひとり親家庭等自立支援費	55,604	48,434	49,875	ひとり親家庭相談件数	1,511件	1,302件	ひとり親家庭等の自立を支援するための助言や、支援員の派遣等を行う。また、北海道と連携して母子生活支援センター等へ向けての支援等を行う。	子育て支援部	子育て支援課
1	1 子育て短期支援費	1,966	1,070	1,565	利用延べ人数	3,047人 104人 52人	164人 24人	母子生活支援センター等において一定期間の保育、保護を行う。	子育て支援部	子育て支援課
1	1 母子福祉基金等交付事業特別会計	214,645	127,083	226,499	交付件数	124件	113件	母子生活支援センター等の経済的自立と生活安定の助長を図り、併せてその充実している児童の福祉を確保するため、母子生活支援センター等の交付を行う。	子育て支援部	子育て支援課
1	1 ひとり親家庭等医療助成費	158,262	132,781	155,542	受給者数	9,156人	8,777人	ひとり親家庭等の母又は父と児童に対し、医療費の一部を助成する。	子育て支援部	子育て支援課
1	1 母子生活支援施設等運営費(母子生活支援施設)	99,469	97,400	100,208	年度未入所世帯数	26世帯	18世帯	経済的に困難しているなどの母子世帯を施設入所することにより、自立の道筋をつけていく。	女性生活推進課	女性生活推進課
1	1 母子生活支援施設等特別補助金	11,977	11,977	11,817	-	-	-	経済的に困難しているなどの母子世帯を施設入所することにより、自立の道筋をつけていく。	女性生活推進課	女性生活推進課
1	1 育児院施設整備補助金	7,196	7,196	7,196	-	-	-	旭川育児院の改修に伴い、金庫設置から借り入れた元金の償還に対して補助を行う。	子育て支援部	子育て支援課
1	1 児童扶養手当支給費(再掲)	1,851,633	1,737,699	1,759,640	受給者数	3,402人	3,196人	母子生活支援センター等において、母子生活支援センター等から借り入れた元金の償還に対して補助を行う。	子育て支援部	子育て支援課
1	2 児童家庭相談事業費(再掲)	26,975	26,257	22,330	相談延べ件数	5,120件	4,781人	子どもと家庭に係る様々な問題の相談を受け、指導、助言、支援を行う。	子育て支援部	子ども総合相談センター
1	2 児童虐待防止対策費	329	275	335	研修会・出前講座参加者数	300人	287人	児童虐待防止対策等の充実を図るため、関係機関等との連携を強化するとともに、児童虐待防止に向けた取組を実施する。	子育て支援部	子ども総合相談センター
1	2 児童虐待予防・早期発見推進費(再掲)	6,213	5,308	6,359	相談延べ件数	638件	234件	児童虐待の発生予防と早期発見に資するため、各関係機関等と連携を図るとともに、児童虐待等に対し、家庭の状況等に応じて、訪問等により必要な相談支援を行う。	子育て支援部	おやこ広域課
1	3 子どもの未来店運営費	1,618	3,318	1,618	運営・就職等支援金支給人数	4人	4人	子どもの貧困問題を克服するための関係者を行うとともに、子どもを必要と認めている関係者への助成や、児童生活支援センターの子どものもやもやを支援する。	子育て支援部	子育て支援課
2	1 進費	1,811	1,231	1,764	-	-	-	「小中連携・一貫教育の基本的な考え」を基に、9年制を見据えた系統的な教育活動や、小中学校からの円滑な接続を目標とする取組を充実するとともに、小中連携・一貫教育をベースとしたコミュニティ・スクールを推進する。	学校教育部	教育政策課
2	1 少人数学級編制費	63,776	53,587	55,790	配人数	15人	13人	小中学校の一部の学年を対象に、少人数制の学級編制を行い、教員免許を有する教員を確保する。	学校教育部	教職員課
2	1 学校ICT環境整備費	80,032	68,897	69,889	整備状況	-	-	1人1台端末及び高速大容量の情報通信ネットワークを一体的に運用・整備する。	学校教育部	学務課
2	1 学校運営充実費(小学校)	185,159	170,684	185,240	-	-	-	学校の管理運営及び教育課程実施に要する教材等を整備する。	学校教育部	学務課
2	1 学校運営充実費(中学校)	110,327	101,352	106,523	-	-	-	学校の管理運営及び教育課程実施に要する教材等を整備する。	学校教育部	学務課
2	1 英語教育推進費	32,468	32,124	32,837	外国人英語指導手 派遣延べ日数	小学校 482日 中学校 684日	小学校 462日 中学校 594日	小中学校へ外国人英語指導助手(A.L.T.)を派遣する。	学校教育部	教育推進課
2	1 学校施設管理費(小学校)	735,113	987,349	915,836	-	-	-	小学校施設の維持管理を行う。	学校教育部	学校施設課

計画の位置付け 基本 方向	事業名	事業費(千円)			事業の進捗 (主な実績値)		事業概要	所管部局	所管課
		R4当初予算	R4決算	R5当初予算	指標内容	数値(R3実績)			
2	2 学校施設管理費(中学校)	323,358	452,238	426,412	-	-	中学校施設の維持管理を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 学校施設補修費(小学校)	84,889	80,646	84,962	-	-	小学校施設の一般修繕等を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 学校施設補修費(中学校)	30,652	31,902	30,645	-	-	中学校施設の一般修繕等を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 学校施設大規模改修費(小学校)	26,740	23,545	196,160	-	-	小学校の大規模設備改修を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 学校施設大規模改修費(中学校)	13,940	13,002	20,800	-	-	中学校の大規模設備改修を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 学校施設大規模改修費(小学校)	15,500	15,382	10,155	-	-	小学校の教室等の大規模改修工事を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 学校施設大規模改修費(中学校)	7,000	6,948	6,275	-	-	中学校の教室等の大規模改修工事を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 学校施設改修費(小学校)	40,200	39,170	46,800	-	-	小学校の学校施設等の改修を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 学校施設改修費(中学校)	43,600	36,141	32,000	-	-	中学校の学校施設等の改修を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 学校施設定期点検費	0	0	0	-	-	建築士等の有資格者による小中学校施設・設備の法定定期点検を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 高台小学校 P F I 整備費	74,543	74,542	73,364	-	-	P F I 方式による高台小学校の設備整備を推進する。	学校教育課	学校施設課
2	2 千代田小学校増設費	499,005	505,171	45,350	-	-	老朽化した千代田小学校の教室等の増設やグラウンド整備等を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 国有地備上費(小学校)	4,476	4,476	4,924	-	-	学校敷地内の国有地備上げを行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 国有地備上費(中学校)	2713	2,712	2,925	-	-	学校敷地内の国有地備上げを行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 豊岡小学校増設費	364112	283,606	553,037	-	-	老朽化した豊岡小学校の教室等の増設やグラウンド整備等を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 永山西小学校増設費	119,580	86,392	151,352	-	-	老朽化した永山西小学校の教室等の増設やグラウンド整備等を行う。	学校教育課	学校施設課
2	2 スクールバス運行費	47,188	39,129	51,689	-	-	学校統合を行った地区において、スクールバスを運行する。遠距離通学児童生徒の通学に要する費用の一部を助成する。	学校教育課	学校施設課
2	2 私立専修学校施設費	2,350	2,350	2,350	-	-	私立専修学校における教育環境の充実や、教育の振興を図るため、教材教具の充実、教職員研修・研式、生徒の全国大会等への出場及び企画事業に関する経費の一部を補助する。	総務課	総務課
2	2 3むし退治防対策費	1,734	44	1,729	洗口参加率	-	フッ化物塗口の実施による旭川市立小学校児童のむし歯予防対策を行う。(令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)	学校教育課	学校保健課
2	2 スクールカウンセラー活用推進費	12,875	12,841	14,669	配置・派遣数	全小中学校に配置、派遣。5072人	不登校やいじめの問題に対処するため、スクールカウンセラーを配置、派遣する。	学校教育課	学校保健課
2	2 私の未来プロジェクト事業費	3,195	3,195	3,195	身体活動 回数数 深層活動 回数数 何歳まで	330人 2,016人 84人 0人	小・中学校等に出向者、訓練や体験学習、乳幼児とのふれあい体験を実施する。また、社会全体で子育てを支える環境の醸成を図るため、企業等を対象とした出前講座を実施する。	子育て支援課	おやこ広域課
2	2 生涯学習振興費(家庭教育支援事業)	113	38	80	-	-	家庭教育に関する情報収集及び提供、課題等による啓発活動や家庭教育自主グループの育成、支援を通じて、本市家庭教育の協力的な環境を図る。	社会教育課	社会教育課
2	2 食育出前講座	0	0	0	-	-	栄養士の講話等を通じ、望ましい食習慣の習得や食の大切さへの理解、感謝の念の育成等を支援する。	保健所	保健指導課
2	2 離乳食教室の実施	28	25	28	教室参加率	91.1%	児童の食生活や栄養、目録に応じた食事を学習し、離乳食を段階的に進められるよう、具体的な調理方法や保護者の食事の活用した離乳食づくりなどを学ぶことにより、望ましい食生活に結びつくよう支援する。	保健所	保健指導課
2	2 食を育む料理教室	53	46	53	教室参加率	77.0%	調理実習を通して具体的な調理法や望ましい食習慣を学ぶとともに、食育について理解を深めるため料理教室を開催する。	保健所	保健指導課
2	2 食事情調査費(小学校)	3,501	3,376	5,476	維持食料購入率 PEI食料購入率	63.5% 36.5%	給食用食料を P E N 食料に切り替えるなど、食事情を把握する。	学校教育課	学校保健課
2	2 食事情調査費(中学校)	1,513	1,453	0	維持食料購入率 PEI食料購入率	42.3% 57.7%	給食用食料を P E N 食料に切り替えるなど、食事情を把握する。	学校教育課	学校保健課
2	2 ※公民館事業活動費	6,603	4,320	4,771	家庭教育支援 事業参加人数	1,475	公民館において、社会的課題やライフステージに対応した学習機会を提供するとともに、サークル・団体などの学習団体の支援を行うことにより、本市における生涯学習の推進を図る。	社会教育課	公民館事業課

計画の位置付け 基本 方向	事業名	事業費(千円)			事業の進捗 (主な実績値)	事業概要		所管部署	所管課
		R4当初予算	R4決算	R5当初予算		数値(R3実績)	数値(R4実績)		
2	2	13,972	13,432	14,244	482	416	交通安全対策費	交通安全対策費	交通安全課
2	2	390,000	488,381	467,700	2.0km	1.6km	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	6,164	5,943	6,418	426回	439回	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	223	80	412	-	-	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	0	0	0	-	-	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	2,631	2,622	2,617	47.6%	46.0%	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	392,034	347,633	567,924	-	-	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	2,800,000	3,116,154	2,800,000	11.9km 4.1km	10.6km 4.2km	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	430,473	402,465	181,500	-	-	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	8,000	3,696	13,580	-	-	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	316,775	297,212	358,500	-	-	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	169,400	159,770	128,250	-	-	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	1,157,394	1,173,257	1,171,798	-	-	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	680	680	680	490か所	490か所	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	2	0	0	0	90か所	91か所	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	3	122,315	121,440	129,858	201人	208人	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	3	10,195	8,052	13,772	-	-	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	3	268	126	238	186人	186人	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	3	10,444,339	10,549,765	10,480,608	-	-	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	3	2,027,485	2,035,593	2,072,418	-	-	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	3	1,155,891	1,150,255	1,187,067	-	-	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	3	477	119	503	8件	6件	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	3	55,664	55,084	63,909	529人	502人	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課
2	3	63,922	58,654	60,114	459人	439人	交通安全対策費(交通安全施設整備)	交通安全対策費	交通安全課

計画の位置付け 基本 方向	事業名	事業費(千円)			指標内容	事業の進捗 (主な実績)		所要部局	所要課	
		R4当初予算	R4決算	R5当初予算		数値(R3実績)	数値(R4実績)			
2	3	1	特別支援教育推進費	158,580	161,233	167,127	84人(うち医療的ケアを行う児童15人)	特別支援教育指導員 49人 特別支援教育指導員:1人	学校教育課	特別な教育的ニーズのある児童生徒について、その一人一人のニーズを把握し適切な教育的支援を行う。特別支援教育指導員の配置などを、
2	3	1	通達指導教室運営費	11,602	11,328	11,976	52人	49人	学校教育課	不登校あるいはその傾向にある児童生徒に対し、学校側の支援を行う。
2	3	1	発達支援相談事業費(再掲)	23,252	21,392	23,878	92回 80回	72回 84回	学校教育課	子ども発達や育児に関する相談支援を行うとともに、保育所、幼稚園等への巡回相談や親子教室において、保護者及び保育者等への支援を行う。また、保護者、教職員等に対して特別支援教育に関する研修会を実施する。
2	3	1	特別支援教育振興費(小学校)再掲	33,955	31,687	35,675	2,263人	2,414人	学校教育課	教習と特別の支援を必要とする児童生徒への就学相談を実施するとともに、特別支援教育推進委員会の連携により特別支援教育の推進を図る。また、特別支援教育実践研究費を充て、特別支援教育に関する保護者の主体的な参加を促進する。
2	3	1	特別支援教育振興費(中学校)再掲	13,579	14,679	15,899	661人	867人	学校教育課	特別支援教育実践研究費を充て、就学に関する保護者の主体的な参加を促進する。
2	3	1	特別障害者手当等給付費(障害児福祉手当)	34,545	34,939	34,126	197人	183人	福祉保健課	在学中の20歳未満の若者で常勤分限を必要とする身体障害者又はそれと同じ程度の状態にある若者に手当を支給する。
2	3	1	バリアフリーウィンタースポーツ交流事業	0	0	0	利用者数	17人 (障害者等の体験研修は スキー、ソフトスキー 及び付添者を除く) (1月19日~2月31日)	観光スポーツ交流課	市立学校における障がいのある児童生徒のスキー授業で使用するため、バイスキー、チェアスキー、ソフトスキー及び付添者を貸し出す。 (R2は体験会及び支援者向け講習会を実施、R3は学校貸出しを実施)
2	3	2	いじめ問題対策事業費	3,379	7,293	9,075	2回 2回 25回	連絡協議会 2回 対談委員会 23回	学校教育課	学校、教育委員会及び関係機関等と連携するいじめ防止対策本部方針に基づきいじめ防止等の対策を個別に行う。前掲活動による「旭川市いじめ防止対策本部」に連携し、指導、助言、支援を行う。
2	3	2	児童家庭相談事業費(再掲)	26,975	26,257	22,330	相談延べ件数	4,781人	子育て支援課	子どもと家庭に関する様々な問題の相談を受け、指導、助言、支援を行う。
2	3	2	スクールカウンセラー活用推進費(再掲)	12,875	12,841	14,669	配置・派遣数	全小中学校に配置、 派遣、522人	子育て支援課	不登校やいじめの問題に対処するため、スクールカウンセラーを配置、派遣する。
3	1	1	児童センター管理費	57,402	57,389	57,221	来館者数	81,599人	子育て支援課(青)	児童センターの管理運営を行う。
3	1	1	青少年健全育成費	1,315	1,234	1,316	1回	4回	子育て支援課(青)	青少年関係団体や若者と連携した事業を行い、青少年の健全育成を図る。
3	1	1	放課後児童クラブ開設費	119,167	101,713	121,320	待機児童数	0人	子育て支援課	待機児童が恒常的に生じている放課後児童クラブの開設に第二放課後児童クラブを開設すること、併設児童の確保を図る。
3	1	1	放課後児童クラブ運営費	721,896	687,331	709,201	登録児童数	2,730人	子育て支援課	児童が健全育成を図るとともに、子育てで悩む保護者を支援する。生活指導、放課後児童クラブ施設を良好に維持管理すること、児童に快適な生活環境を確保し、健全育成を図る。
3	1	1	放課後児童クラブ施設補修費	15,330	13,970	16,972	-	-	子育て支援課	多岐な用途場所としての「放課後児童クラブ」を確保し、児童に向けて放課後の安全で安心な居場所を提供すること、子どもが健やかに成長することのできる環境づくりを行う。
3	1	1	放課後の児童の居場所づくり事業費	4,698	4,133	4,698	-	-	子育て支援課	児童が放課後の居場所を確保し、児童の健全育成を図るとともに、子育てで悩む保護者を支援する。生活指導、放課後児童クラブ施設を良好に維持管理すること、児童に快適な生活環境を確保し、健全育成を図る。
3	1	1	子どもの遊び場施設整備事業	0	0	0	登録数	2か所	子育て支援課	小中学生に対し、児童館を活用して、放課後に安全な環境の下、安心して遊び、過ごせる場を提供している施設を整備すること、児童の健全育成を図る。
3	1	2	北彩都子ども活動センター管理費	25,395	25,039	25,395	来館者数	17,548人	子育て支援課(青)	旭川市北彩都子ども活動センターの管理運営を行う。
3	1	3	子ども向け屋内遊戯場管理費	65,525	65,370	67,582	来場者数	42,832人	子育て支援課	中心市街地の活性化と子育て環境の充実を目的として、7~9月旭川6階において、主に0歳から小学生を対象とし、体を動かす遊びを通して、新年度工芸体験と連携し、子どもが健やかに成長すること、児童の健全育成を図るとともに、子育てで悩む保護者を支援する。生活指導、放課後児童クラブ施設を良好に維持管理すること、児童に快適な生活環境を確保し、健全育成を図る。
3	1	3	学校図書館活性化推進費(小学校)	38,110	39,107	41,182	配属校	52校	学校教育課	学校図書館の活性化を図り、児童の読書活動を推進するため、小学校に学校図書を設置する。
3	1	3	学校図書館活性化推進費(中学校)	14,492	14,776	15,670	配属校 (併設校を除く)	23校	学校教育課	学校図書館の活性化を図り、生徒の読書活動を推進するため、中学校に学校図書を設置する。
3	1	4	平和都市宣言書・ポスターコンクール(平和都市・市民意識推進費)	165	157	168	応募人数 小学生 27人 中学生 70人	小学生 5人 中学生 66人	学校教育課	次世代を担う児童、生徒の平和意識を醸成し、平和を愛する心を育むこと、平和な社会の実現を図ることを目的として、小中学生を対象とした「平和都市宣言書コンクール」を実施する。
3	1	4	青少年平和大使派遣(平和都市・市民意識推進費)	501	413	672	応募人数 (うち派遣人数)	10人 (2人)	市民生活課	市内中学生を対象に北海道各地へ派遣される「平和大使」を募集し、現地で取り組む平和学習や平和大使の活動を通して、平和の尊厳を大切にする意識を醸成し、平和な社会の実現を図ることを目的として、小中学生を対象とした「平和都市宣言書コンクール」を実施する。
3	1	4	移動原簿展(平和都市・市民意識推進費)	0	0	0	実施学校数	7校	市民生活課	平和な社会を築くことに関する理解と関心を高め、希望がもたらされた小中学校にて、原簿展を開催し、平和の尊厳を大切にする意識を醸成し、平和な社会の実現を図ることを目的として、小中学生を対象とした「平和都市宣言書コンクール」を実施する。
3	1	4	各種大会選手派遣等推進費(小学校)	646	368	627	派遣選手数 全道・全国大会選手派遣選手数	219人	学校教育課	児童の全道・全国大会出場選手の一部を補助する。

計画の位置付け 基本 方向	事業名	事業費(千円)			事業の進捗 (主な実績値)		事業概要	所管部署	所管課		
		R4当初予算	R4決算	R5当初予算	数値(R3実績)	数値(R4実績)					
3	1	4	各種大会選手派遣等推進費(中学校)	9,568	8,076	6,975	生涯の全通・全国大会出場派遣費の一部を補助する。	学校教育部	学務課		
3	1	4	体育・文化活動推進費	834	738	736	中学生の部活動活性化及び父母員組織のため、消耗品購入費を各学校へ配当する。	学校教育部	学務課		
3	1	4	伝統文化体験費	495	495	497	中学生の和楽器の演奏体験、音楽担当教員を対象とした和楽器の演奏講習会を行う。	学校教育部	教育指導課		
3	1	4	科学館事業活動費	2,397	1,749	42,147	子どもをはじめ市民への科学知識の普及、普及及び科学技術の習得を図るため、各種の職業活動を行う。	社会教育部	科学課		
3	1	4	博物館管理費	12,725	12,382	13,077	各種イベントを通じた歴史・文化の紹介や資料の収集・分析・保管、郷土の歴史・文化・自然に関する調査研究を行う。	社会教育部	博物館		
3	1	4	井上靖記念館青少年エッセーコンクール事業(井上靖記念館管理費)	指定管理費により実施	指定管理費により実施	応募者数	青少年の文学への関心を高めるとともに、独り立ちする小中学生、そして優れたエッセーリストでもあつた上井上靖の作品を次世代に伝承することを目的とし、青少年を対象にエッセーコンクールを開催する。	社会教育部	文化振興課		
3	1	4	郷土学習振興費	447	336	389	2,575人	尾田氏など郷土の歴史や文化について関心や理解を深めるため、郷土学習に係る講座・講演・イベントを開催する。	社会教育部	博物館	
3	1	4	アイヌ文化振興費	2,810	1,531	2,344	1,359人	アイヌ文化の理解の促進と保存・伝承を図るため、アイヌ民族音楽会の開催、アイヌ語地名表示板の設置、「アイヌ文化ふれあいまつり」や「アイヌ文化に親しむ日」の開催などを行う。	社会教育部	博物館	
3	1	4	図書館事業活動費	1,233	1,096	1,748	425,576冊	「旭川市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館をはじめ関係機関や学校、地域等と連携を図りながら、本市の子どもの読書環境を豊かにしていく。	社会教育部	中央図書館	
3	1	4	劇団四季「こころの劇場」(文化芸術活動振興費)	0	0	260	2,333人	旭川市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館をはじめ関係機関や学校、地域等と連携を図りながら、本市の子どもの読書環境を豊かにしていく。	社会教育部	文化振興課	
3	1	4	春日青少年の芸術教育管理費	2,462	2,322	2,461	199人	春日青少年の芸術教育管理を行う。	子育て支援部	子育て支援課(青)	
3	1	4	環境教育の推進	4	0	2	0人	自然体験や再生可能エネルギー説明の見学により、生物多様性等の環境問題への意識の向上や家庭などでの省エネの取り組みの重要性を学ぶため、OOL CHOCOLATEセミナーを開催する。	環境部	環境緑地課	
3	1	4	社会科副読本作成	950	929	943	2,725冊	児童期からの環境教育の一環として小学4年生を対象に副読本を作成する。	環境部	環境緑地課	
3	1	4	市民農業ふれあい事業(子ども農業体験)	131	159	180	25人	小学4～6年生を対象として、農業・農村における環境の喚起と理解の向上を図るため、水田・野菜の栽培体験や収穫祭の作業体験を通じて、「旭川農業」の向上及び「い」の大切さ」などについて考える体験学習の場を提供する。	農政部	農政課	
3	1	4	木材利用・普及啓発推進費(森林教室・小学校森林体験授業・普及啓発教材)	1,350	898	1,145	100人	市民を対象とした森林教室や小学校と連携した森林体験授業の開催、森林や林業などのしくみについてわかりやすく紹介したり、タブレットなどの普及啓発教材の作成・配布により子ども達に林業・木材産業の普及啓発を行う。	農政部	森林整備課	
3	1	4	水辺環境推進費	10,000	9,746	10,000	1,022人	子ども選等と河川とのふれあいを促進させることにより、河川選等や河川整備の理解を深める。	土木部	公園みどり課	
3	1	4	伊ノ沢市民スキー場おそび体験事業	272	195	271	221人	120人	季節にちなんだ野外体験事業や期間参加型イベントなどを実施する。	観光スポーツ交流課	スポーツ課
3	1	4	北海道普茶大行進	2,400	2,400	2,400	104,000人	北海道普茶大行進の開催に係る負担金を交付する。(令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)	観光スポーツ交流課	観光課	
3	1	4	※ICTパーク運営費	66,714	66,714	62,647	292人	延べ60人	ICTパークにおいて、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化とIT人材育成を目的としたeスポーツ大会を開催する。	経済部	経済交流課
3	2	1	あさひかわっこ子夢応援プロジェクト事業	995	791	995	-	-	子どもたちから、将来に対する夢を叶えるために「夢、チャレンジしてみたいこと」を募集し、現実・現実の夢を叶えるために、選考された企画に対して必要な費用を助成する。	子育て支援部	子育て支援課(青)
3	2	1	青少年健全育成費(再掲)	1,315	1,234	1,316	1回	4回	青少年関係団体や若者選出した事業を行い、青少年の健全育成を図る。	子育て支援部	子育て支援課(青)
4	1	1	子ども総合相談センター管理費	11,100	9,767	9,449	-	-	子ども総合相談センターの管理運営を行う。	子育て支援部	子ども総合相談センター
4	1	1	地域子育て活動支援費	3,269	3,281	3,269	17団体	4団体	事務局の発掘者自らが発動する育児サークル活動及び生活保護委員等が実施する子育てサークルの支援を行い、地域活動の活性化を図る。	子育て支援部	おやこ応援課
4	1	1	地域学校協働活動推進費	174	35	104	-	-	幅広い地域住民等との連携を促し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域と学校の連携・協働を推進する。	社会教育部	社会教育課
4	1	1	地域子育て支援推進費(再掲)	64,860	64,860	64,860	32,790人	43,764人	市内10カ所で、親子の交流の場や子育て情報の提供、育児相談、育児問題の相談及び育児サークルの支援を行い、子育て支援等に関する取り組みを行う。	社会教育部	おやこ応援課
4	1	1	小中連携一貫コミュニケーション・スクール推進(再掲)	1,811	1,231	1,764	-	-	「小中連携・一貫教育の具体的な方」を基に、9年間で実現した具体的な教育活動や、小学校から中学校への円滑な接続を目的とした取組を実施するとともに、小中連携・一貫教育をベースとしたコミュニケーション・スクールを推進する。	学校教育部	教育政策課
4	1	1	児童センター管理費(再掲)	57,402	57,389	57,221	64,854人	81,599人	児童センターの管理運営を行う。	子育て支援部	子育て支援課(青)



計画の位置付け 基本 方向	事業名	事業費(千円)		指標内容	事業の進捗 (主な実績値)		事業概要	所管部署	所管課
		R4当初予算	R5当初予算		数値(R3実績)	数値(R4実績)			
4	1 北彩都子ども活動センター管理費(再掲)	25,395	25,039	25,395	17,548人	17,964人	旭川市北彩都子ども活動センターの管理運営を行う。	子育て支援部	子育て支援課(新)
4	1 地域まちづくり推進費(子どもの居場所づくり事業)	920	510	300	-	-	子どもが地域とのつながりを保ち、安心して暮らせるよう、地域での子ども居場所を確保し、遊びや交流ができる場を提供するため、子どもの居場所づくりに取り組む地域団体に対する支援を行う。	市民生活部	地域活動推進課
4	1 2うぶごえへの贈りもの事業費	13,591	10,579	16,011	配付件数	1,766件 絵本 1,388件 木製品 1,406件 ※0.5, 6, 30現在	子どもの成長を社会全体で喜び、その成長を応援していることを子どもや保護者に伝えるため、地域住民の協力を得て、お祝い絵本の配布を行う。	子育て支援部	おやこ応援課
4	1 2ファミリーサポートセンター事業	8,363	7,798	8,081	会員数	依頼会員 1,458人 提供会員 210人 四方会員 44人	子どもの成長を社会全体で喜び、その成長を応援していることを子どもや保護者に伝えるため、地域住民の協力を得て、お祝い絵本の配布を行う。	子育て支援部	子ども総合相談センター
4	1 2こども緊急さぼねっど事業	5,957	6,607	6,289	会員数	利用会員 1,502人 スタッフ会員 164人	子育てで就労の両立を支援するため、育児の援助を行っている者と受けたい者とを子どもや保護者に伝えるため、地域住民の協力を得て、お祝い絵本の配布を行う。	子育て支援部	子ども総合相談センター
4	1 2生涯学習振興費(地域・学校交流推進事業)	145	0	75	-	-	児童生徒と地域住民との交流活動を推進するとともに、市民の生涯学習の推進と地域コミュニティの活性化を図るため、地域、学校、家庭が連携して行う各種事業の推進を図る。	社会教育部	社会教育部
4	1 2子どもの未来必置費(再掲)	1,618	3,318	1,618	進学・就職等支援金の支給人数	4人	子どもの貧困問題を克服するための調査を行うとともに、子ども食堂を運営している団体等への助成や、児童養護施設の子どもや児童福祉の子どもに対する支援を行う。	子育て支援部	子育て支援課
4	2 1女性活躍・ワークライフバランス推進事業	1,455	982	3,423	-	-	市民及び市内事業者を対象として女性活躍やワークライフバランスの推進に関する研修会及びオンラインセミナーの開催、ワークライフバランスの推進に取り組む事業者の表彰等を実施する。	女性活躍推進部	女性活躍推進課
4	2 1若者地元定着促進事業費	2,076	1,849	7,911	企業説明会等参加者数	1,060人	地域の若年者(学生・生徒を含む)や大都市圏在住のU1Jターン希望者の地元での就職を促進する。	経済部	経済推進課
4	2 1旭川圏トライアルワーク連携支援費	12,920	12,920	0	高校インターンシップ参加者数	1,192人	職体験やインターンシップの効果的な活用により、若年者、女性、シニア、障がい者等の多様な人材の就業・定着を促進し、旭川圏等の労働力人口の維持・向上を目指す。	経済部	経済推進課
4	2 2絆結びネットワーク活動推進費	1,688	1,551	1,946	-	-	結婚を希望する市民を支援するため、結婚に関する活動を行っている団体と連携し、結婚支援情報の収集や発信を効果的に行う。	市民生活部	市民生活課
4	2 2子育て情報サイト維持管理業務(再掲)	600	600	600	登録数	490か所	結婚を希望する市民を支援するため、結婚に関する活動を行っている団体と連携し、結婚支援情報の収集や発信を効果的に行う。	子育て支援部	子育て支援課
4	2 2こんにちは赤ちゃんステップ事業(再掲)	0	0	0	登録数	91か所	幼児の遊びスペースや子ども向けメニューなどがあり、子ども連れに配慮した企業・店舗を「おむつ替えスペース」等として登録し、ウェブサイトで公開する。	子育て支援部	子育て支援課
4	2 2青少年健全育成費(再掲)	1,315	1,234	1,316	青少年団体若者と連携したイベント実施回数	4回	青少年関係団体や若者と連携した事業を行い、青少年の健全育成を図る。	子育て支援部	子育て支援課(青)
4	2 2ICTパーク運営費(再掲)	66,714	66,714	62,647	プログラミンング体参加人数	292人	ICTパークにおいて、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化とICT人材育成を目的としたモデル事業を展開する。	経済部	経済推進課
4	3 1旭川市子ども条例の普及啓発	0	0	0	-	-	旭川市子ども条例の普及啓発を行う。	子育て支援部	子育て支援課
4	3 1児童の権利に関する条約の普及啓発	0	0	0	-	-	子育てガイドブックに児童の権利に関する条約の概要を掲載。	子育て支援部	子育て支援課
4	3 1私の未来プロジェクト事業費(再掲)	3,195	3,195	3,195	高等学校 参加者数 小学生 参加者数 中学生 参加者数 高校生 参加者数	3320 2,016人 1社 0人	小・中学校等に出向き、児童や生徒、乳幼児とのふれあいや体験を実施する。また、企業等で子育てを支援する企業の育成を図るため、企業等を対象とした出前講座を実施する。	子育て支援部	おやこ応援課
4	3 2男女共同参画推進費	434	330	1,033	研修会参加者数	1,238人	研修会や研修会などの開催を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を図る。	女性活躍推進部	女性活躍推進課

1 事業名の頭に※がついているものは、該当事業分の切り分けが困難であるため、関連事業の総額を記載しています。

2 表中の「計画の位置付け」にある「基本方向」「基本施策」「主要事業」に記載した数字については、別添の参考資料(体系図・計画の内容)を参照ください。

○ 第2期旭川市子ども・子育てプランの体系

<b>基本方向1 子育てを支える</b>
<b>基本施策1 妊産婦の健康と乳幼児の健やかな成長の支援</b> 主要事業1 妊産婦の健康支援の推進 主要事業2 乳幼児の健康支援の推進 主要事業3 子育て家庭を支える体制の充実
<b>基本施策2 子育てに関する多様な不安を和らげるための支援</b> 主要事業1 相談支援体制の充実 主要事業2 子育てに係る情報提供機能の充実
<b>基本施策3 子育てに関する経済的支援</b> 主要事業1 各種保育サービスや就園及び就学に係る負担軽減策の充実 主要事業2 子どもの医療費等の負担軽減策の充実 主要事業3 子どもの家庭環境の安定に向けた支援
<b>基本施策4 乳幼児の育ち学び環境の充実と保護者の仕事と子育ての両立支援</b> 主要事業1 教育・保育環境の充実 主要事業2 保育の受皿の確保・各種保育サービスの充実
<b>基本施策5 様々な家庭の状況に応じた支援の充実</b> 主要事業1 ひとり親家庭への支援 主要事業2 児童虐待防止対策等の充実 主要事業3 経済的困難を抱える家庭への支援
<b>基本方向2 子どもの育ちを支える</b>
<b>基本施策1 子どもの連続した育ちを保障する環境整備</b> 主要事業1 子どもの成長段階に応じた環境変化を円滑につなぐ連携の推進 主要事業2 生きる力の育成に向けた学校の教育等の環境整備 主要事業3 子どもの健全育成に資する取組の充実 主要事業4 家庭と地域の教育力の向上
<b>基本施策2 子どもの安全な日常生活環境の整備</b> 主要事業1 交通安全対策の推進 主要事業2 少年犯罪の防止と犯罪等の被害から守るための活動の推進 主要事業3 子どもの日常生活環境の整備
<b>基本施策3 様々な子どもが健やかに育つ取組の推進</b> 主要事業1 障がいのある子ども、発達支援を要する子どもへの支援 主要事業2 いじめや不登校などの悩みを抱える子どもへの支援

### 基本方向 3 子どもの主体性を育む

#### 基本施策 1 子どもの主体性を育む

- 主要事業 1 放課後の居場所づくり
- 主要事業 2 子ども及び青少年活動の支援
- 主要事業 3 多様な活動や遊び場の整備
- 主要事業 4 自然体験や文化芸術活動等の参加機会の充実

#### 基本施策 2 子どもの意見表明の機会の提供

- 主要事業 1 自らの考えを発信する機会の提供

### 基本方向 4 社会全体で支える

#### 基本施策 1 子どもの育ち・子育てを支援する地域づくりの推進

- 主要事業 1 地域におけるネットワークの形成
- 主要事業 2 地域活動の担い手の拡大

#### 基本施策 2 事業者と連携した取組の推進

- 主要事業 1 職場環境の整備
- 主要事業 2 事業者と連携した取組の推進

#### 基本施策 3 社会全体の意識啓発

- 主要事業 1 社会全体で子どもの育ちや子育てを支える意識の啓発
- 主要事業 2 男女共同参画による子育ての促進

旭川市の子ども・子育て環境の現状と取組の方向性について（暫定版）  
令和5年（2023年）8月

旭川市子育て支援部子育て支援課  
〒070-8525 旭川市7条通10丁目  
TEL (0166) 25-9128  
FAX (0166) 22-3275  
E-mail [kosodateshien@city.asahikawa.lg.jp](mailto:kosodateshien@city.asahikawa.lg.jp)